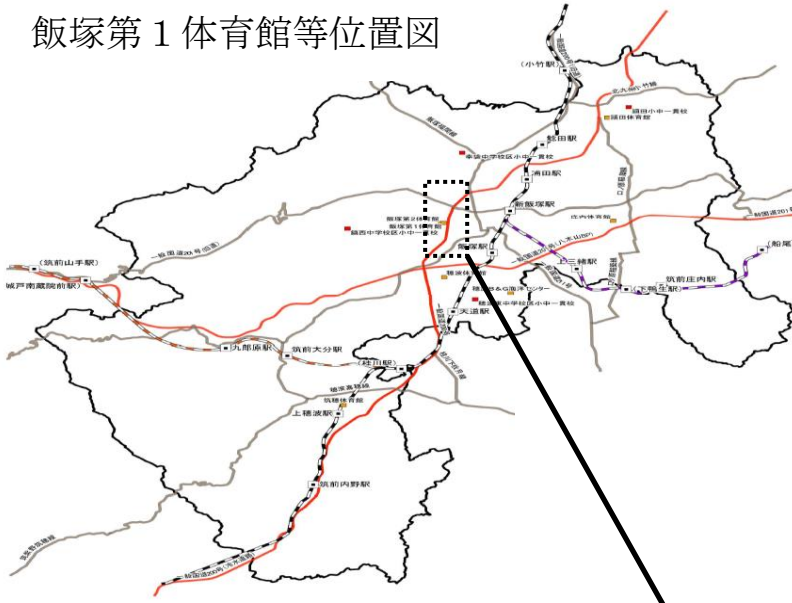
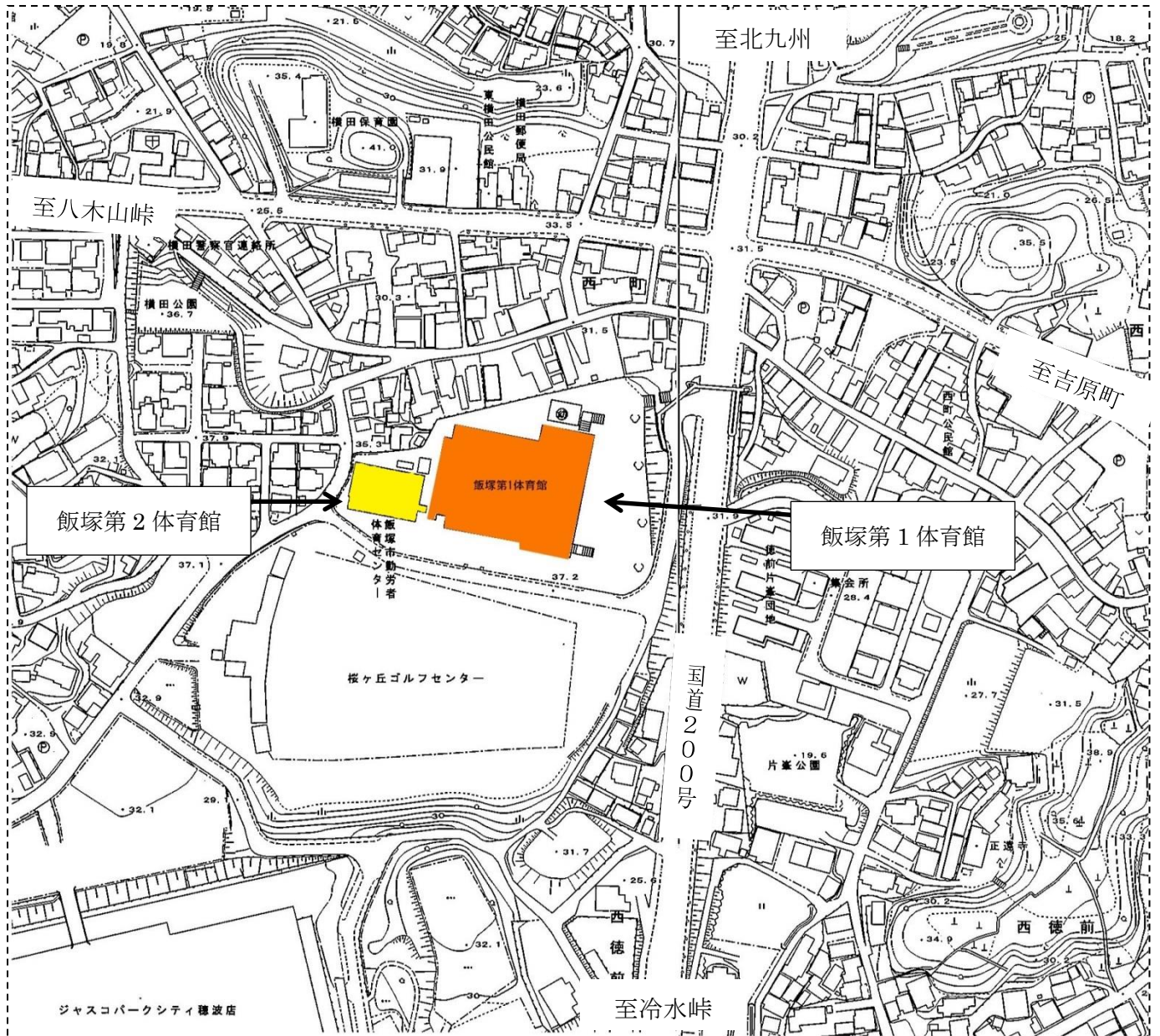


資料1

飯塚第1体育館等位置図



経済・体育施設に関する調査特別委員会資料  
平成29年7月12日提出

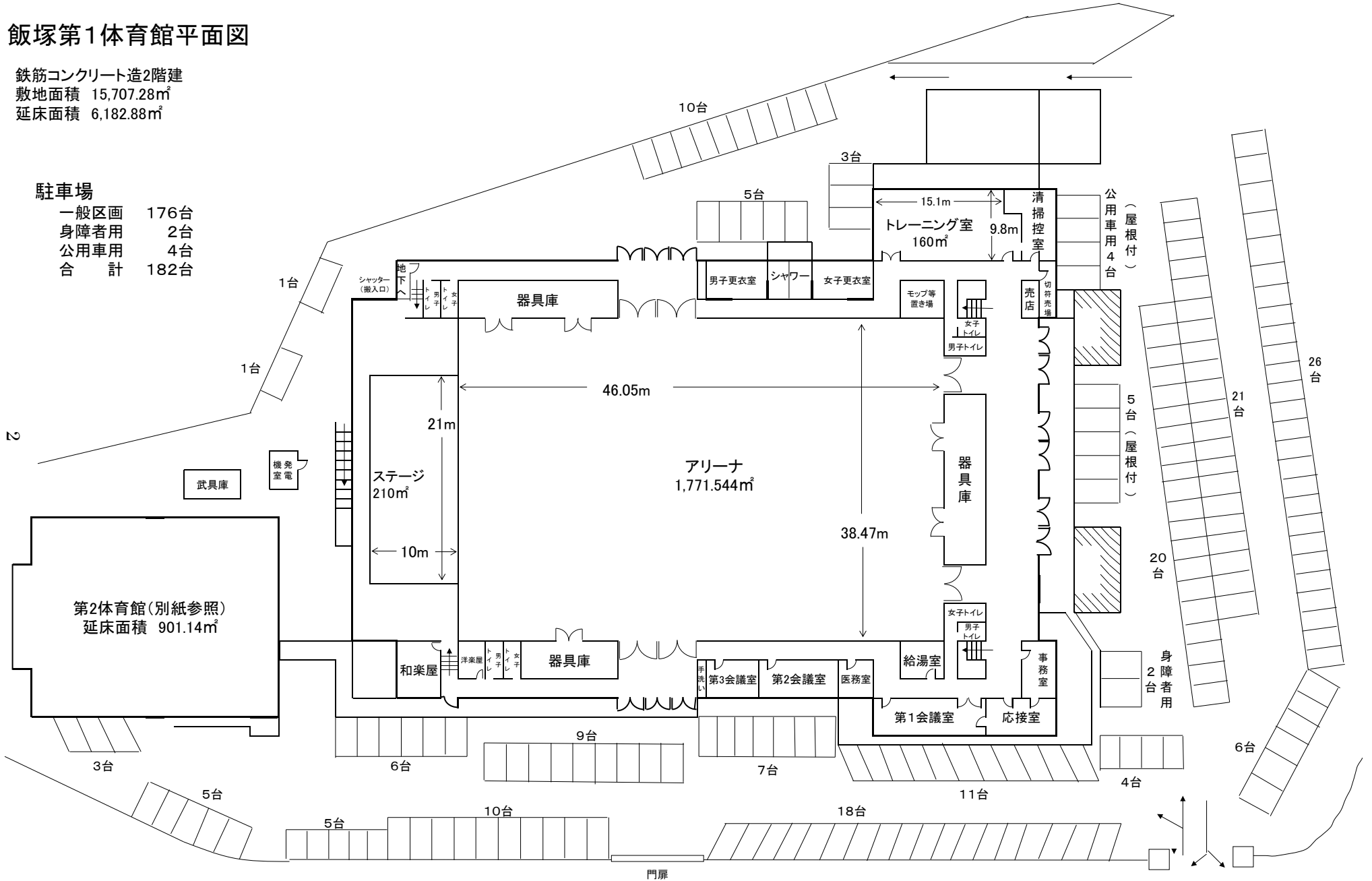


# 飯塚第1体育館平面図

鉄筋コンクリート造2階建  
敷地面積 15,707.28㎡  
延床面積 6,182.88㎡

## 駐車場

一般区画	176台
身障者用	2台
公用車用	4台
合計	182台



第2体育館(別紙参照)  
延床面積 901.14㎡

アリーナ  
1,771.544㎡

ステージ  
210㎡  
10m  
21m

トレーニング室  
160㎡  
15.1m  
9.8m

46.05m

38.47m

門扉

公用車用4台  
(屋根付)

5台(屋根付)

身障者用  
2台

20台

5台

5台

3台

10台

6台

4台

11台

7台

9台

6台

3台

5台

1台

1台

1台

1台

1台

1台

1台

1台

1台

1台

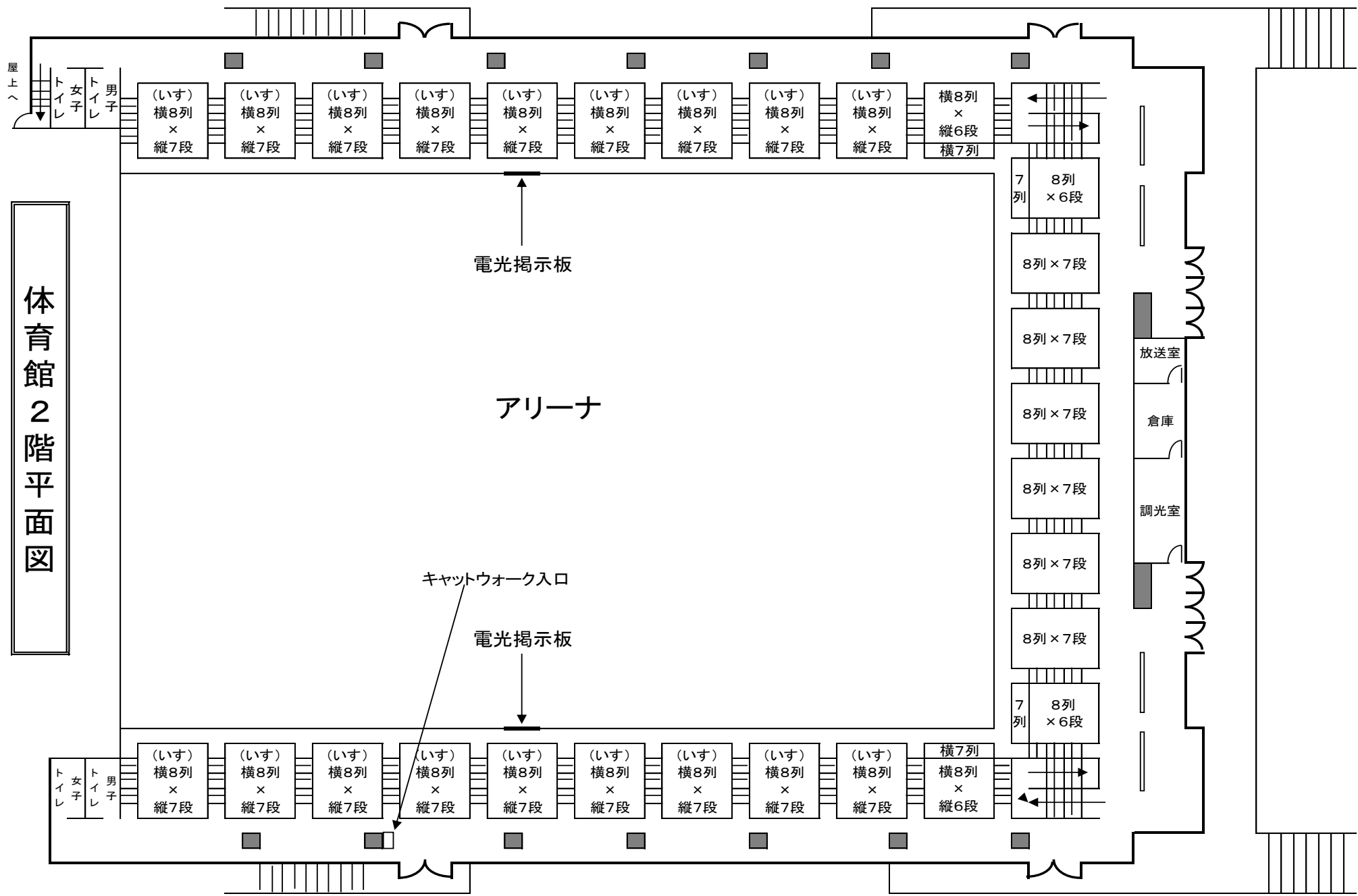
1台

1台

1台

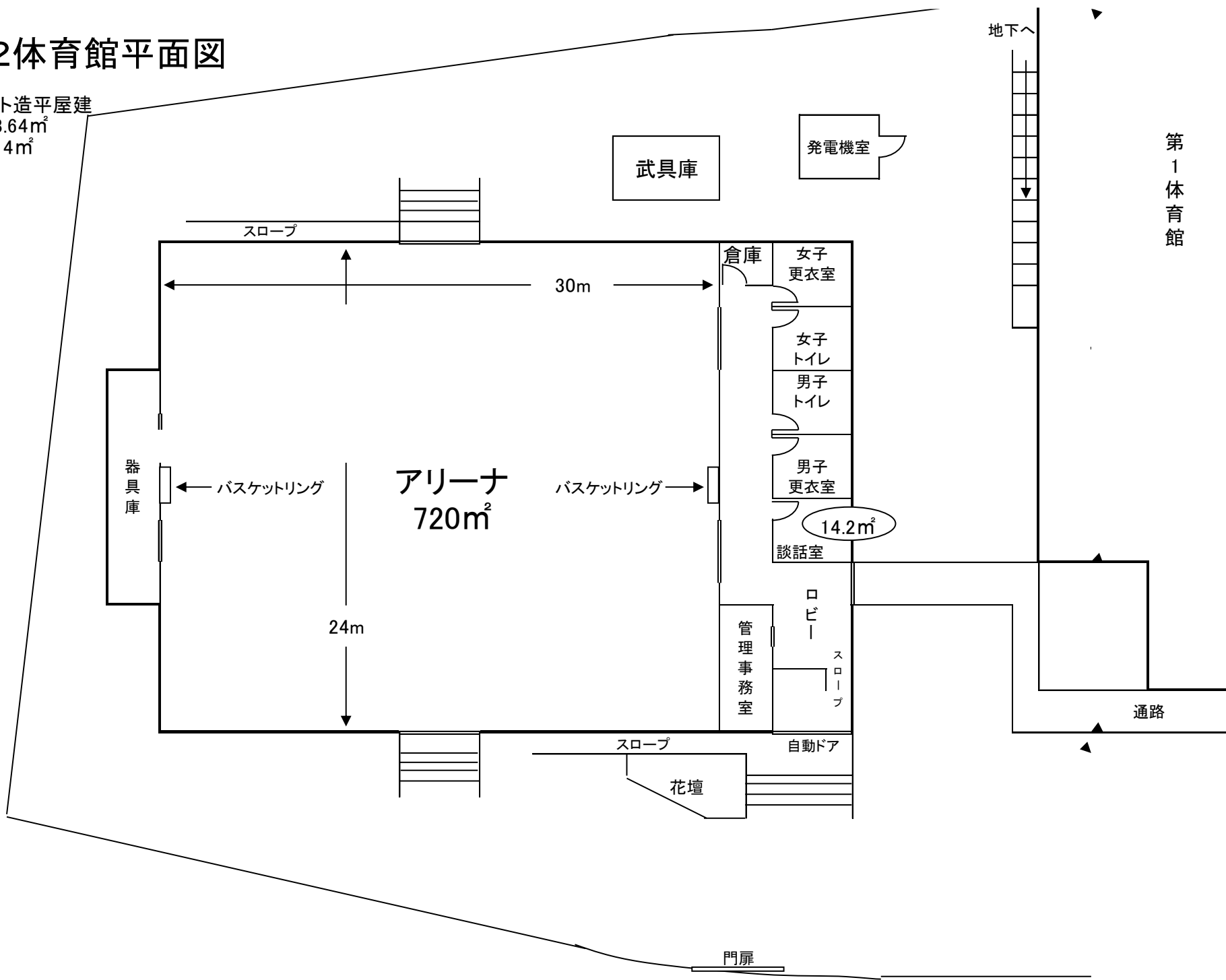
1台

体育館2階平面図



# 飯塚第2体育館平面図

鉄筋コンクリート造平屋建  
敷地面積2,113.64㎡  
延床面積901.14㎡



4

第1体育館

## 飯塚第1体育館等の現状について

## (1) 飯塚第1体育館の現状

市内体育施設の中核的役割を担っている飯塚市第1体育館は、昭和47年に供用開始し、44年が経過しており、バスケットボールでは2面、バレーボールでは3面（公式規格2面）、バドミントンでは8面を確保できるアリーナ（1,771㎡）を有し、各種スポーツにおいて一般利用とともに各種大会に利用がなされている。

また、2階には固定観覧席1564席を有していることから、センターコートを利用し、バレーボールVリーグ、バスケットボールBリーグ等のプロ等の興行試合も行われている。なお、Vリーグ等の興行試合においては、サブコートが必要とし、現状では、第2体育館がその機能を補完している。

飯塚第1体育館の建設時には、スポーツ施設機能とともに、イベント等での開催を想定し建設されており、そのため、大きな舞台、緞帳等を有し、コスモスコモン建設前は、コンサート等も開催されていた。

近年でも、市内で一番大きな屋内スペースを有すことから、展示会等のイベントが開催されている。また、選挙の際は、市内に開票会場となる場所がないため、開票所としても利用されている。

アリーナの年間利用率状況（全面的利用ではなく、一部利用でも1カウント）は、87.19%（平成27年3月31日現在）で、特に、夜間は、約94.15%と高い稼働率となっており、個人はもちろん、競技団体やスポーツクラブ等の団体が毎週決まった曜日に予約を入れて利用している。

トレーニング室は、163.5㎡の広さを有し、真にスポーツを楽しむことを目的に、運動の制限が少なく、高強度のトレーニングが実施できるトレーニング室が設置されており、年間約2万人の利用があっている。

会議室は大、中、小の3室を有し、利用競技団体等の会議や控え室等の利用がなされている。

駐車場は、隣接する第2体育館と兼用で約180台となっており、国道200号線沿いに建設されていることから車での寄り付きは便利であるが、JR等の公共交通機関がなく、最寄のJR新飯塚駅、飯塚駅では直線距離で約1.8キロメートルある。なお、自転車で来られることも多い施設であるが、駐輪場が設置されてなく、外側から2階バルコニーへ上る階段の下を仮の駐輪場として利用させている。

## ○飯塚第1体育館の施設概要

所在地	飯塚市枝国666番地11		
設置年月日	昭和47年3月	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	6,182.88㎡	敷地面積	15,707.28㎡

## ○飯塚第1体育館の諸室概要

施設	面積	主な利用内容
アリーナ	1,771㎡（38.47m×46.05m） 天井高 12.15m 観覧席（固定）1,564席	バスケットボール 2面 バレーボール 3面（公式規格2面） バドミントン 8面

トレーニング室	163.5 m <sup>2</sup>	筋力トレーニング 有酸素トレーニング ストレッチ
ステージ	210 m <sup>2</sup> (21m×10m)	
会議室	第1会議室 (約40人) 第2会議室 (約20人) 第3会議室 (約10人)	
トイレ	6カ所 (うち1カ所は多目的トイレ、1カ所は使用不可)	
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、和洋楽屋	
駐車場	約180台 (第2体育館と共用)、うち身障者用2台、公用車用4台	

## (2) 飯塚第2体育館の現状

飯塚第2体育館は、昭和60年に雇用促進事業団が設置し、平成15年に本市が購入したものであり、飯塚第1体育館のサブアリーナの役割を担っている。バスケットボールで1面、バレーボール1面、バドミントン3面を確保できるアリーナとなっている。

第2体育館の年間利用率状況は95.17% (平成27年3月31日現在) で、午前、午後、夜間を通して、高い稼働率となっている。主に剣道、空手、少林寺拳法、居合道など武道団体等が多く利用しており、その他ダンス等の利用があっている。

また、第1体育館で開催されるバレーボールなどの公式競技の際の練習用のサブアリーナとしての利用もなされている。

### ○飯塚第2体育館の施設概要

所在地	飯塚市横田375番地104		
設置年月日	昭和60年8月	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	901.14 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,113.64 m <sup>2</sup>

### ○飯塚第2体育館の諸室概要

施設	面積	主な利用内容
アリーナ	720 m <sup>2</sup> (24m×30m) 天井高 約8m 観覧席なし	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面
トイレ	男女各1カ所	
その他	談話室、更衣室、器具庫	
駐車場	約180台 (第1体育館と共用)、うち身障者用2台、公用車用4台	

## (3) 飯塚第1体育館、第2体育館の主な問題点

飯塚第1体育館、第2体育館の現状から問題点を整理すると次のようなものが挙げられます。

### ①耐震性の問題

- ・飯塚第1体育館は、観覧席を設けているため、建築基準法上「観覧場」として取り扱うことになっており、耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務付けされているが、耐震診断は実施してなく、昭和56年に制定された新耐震基準以前の建築物であ

り、体育館利用者の安心・安全に利用できる施設としての役割、災害時の防災拠点並びに避難所としての体育館の役割を考えると耐震機能の強化が緊急の課題となっている。また、老朽化が著しく、屋根は腐食が見られ、大雨の際にロビーでは雨漏りしている。

- ・飯塚第2体育館は、昭和60年の設置であることを踏まえると、新耐震基準以降の建築物であるものの、老朽化は著しく、災害時の避難拠点としての機能は有していない。

#### ②施設老朽化の問題

- ・飯塚第1体育館の老朽化が著しく、屋根は腐食が見られ、大雨の際にロビーでは雨漏りしている。また、施設の全体的に壁面剥離や2階観覧席床面にはクラックが見られる。
- ・飯塚第1体育館の天井の石膏ボードは特定建築材料（吹付け石綿等）が使用されているため、建築基準法や石綿法等により建築物の増改築、大規模修繕・模様替の際の除去を義務付けている。また、平成17年の福岡西方沖地震では、天井の石膏ボードが崩落するなど、老朽化が著しい。
- ・飯塚第2体育館の屋根は腐食し、全体的に錆びにより変色しており改修が必要である。東側屋上は、表面が劣化し、防水シートが波打った状態となっており、現在第2体育館で雨漏りが見られるのは、このシートが劣化していることが原因と考えられる。

#### ③空調設備の問題

- ・飯塚第1体育館の空調設備は、昭和49年に設置したが、平成10年に合併前の飯塚市における行財政改革の中で、老朽劣化や維持管理費等の費用対効果を勘案した結果、使用停止としている。このため、窓やカーテンを閉め切って行う競技大会では、非常に厳しい条件で試合をし、観戦しなければならない。
- ・大規模大会の夏季、冬季での大会開催では、空調設備は必須であるため、平成25年の高校総体では、仮設の空調設備を設置する必要に迫られた。近年の大会開催では、中体連、高体連大会においても、空調設備の有無によって会場が選ばれる傾向となっている。
- ・飯塚第2体育館は、勤労者体育館として昭和60年に設置されたが、設置当時から空調設備はない。

#### ④バリアフリーの問題

- ・飯塚第1体育館の玄関にはスロープの設置、階段の手すりの設置や1階トイレの改修等整備は行っているが、ロビーはPタイルの床材であり、経年劣化やたわみによる仕上げ面の剥離や段差があり、すべりやすい床材となっている。また、2階観客席へ上がるエレベーターは設置されておらず、階段を上らなければならない。階段にはステップ、誘導用床材、すべりにくい床材の使用もなされていない。なお、2階観客席は通路から階段状に席が設けられており、身障者用観覧席は設置されていない。
- ・飯塚第2体育館は、玄関用スロープが設けられているが、アリーナへの入口にはドア溝があり、トイレの出入り口、更衣室入口は狭いうえに、段差があるなど、身障者に配慮した施設とはなっていない。
- ・身障者用駐車場は2台分設置しており、スロープへの誘導にスムーズな車寄せの配置にしているが、駐車場に屋根はなく、降雨の際の車の昇降に支障をきたしている。

#### ⑤利便性の問題

- ・駐輪場が設置されてなく、外側から2階バルコニーへ上る階段の下を仮の駐輪場として利用させており、利便性に問題がある。
- ・国道に接しているため車での寄り付きは便利な上、市内体育施設の中核的役割を担っている体育館であるにもかかわらず、駐車場は隣接する第2体育館と兼用しているため狭あいで、駐車場不足から、大会等が開催される際は、近隣の商業施設の駐車場の借用や、約2キロ離れた地方卸売市場等に臨時駐車場を設けるなどの措置をとっている。なお、同施設に無断駐車することにより、苦情もあっている。

#### ⑥狭あいの問題

- ・各種スポーツ大会を実施するにあたって、その規模、スポーツ種目によって、必要とする面数が異なり、それによってアリーナ面積も異なるが、全国大会規模の大会においては、現面積では、面数不足となり、運営が難しい状態となっている。
- ・飯塚第1体育館のステージは、年間に占有した利用率は2%弱と極端に少なく、スポーツ施設としては無駄なスペースとなっている。
- ・大会時に主催者用の控室となる部屋や審判の控室などの大会運営に必要な部屋が少なく、和楽屋等を利用しているが、老朽劣化が著しく壁は剥離したままの状態となっている。



飯塚第1・第2体育館利用状況等に関する資料

(1) 利用料区分

区 分			利用時間	利用料金		
				午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後10時
第1 体育館	専用 利用	スポーツに利用する 場合	入場料を徴収しない場合	5,760円	5,760円	7,200円
			入場料を徴収する場合	11,520円	11,520円	14,400円
		スポーツ以外に利 用する場合	入場料を徴収しない場合	11,520円	11,520円	14,400円
			入場料を徴収する場合	23,040円	23,040円	28,800円
	部分 利用	1/2面利用	一般	1時間につき770円		
			高校生以下	1時間につき370円		
		1/6面利用	一般	1時間につき250円		
			高校生以下	1時間につき120円		
		舞台	一般	1時間につき200円		
			高校生以下	1時間につき100円		
	個人利用	一般		2時間につき100円		
		高校生以下		2時間につき50円		
	附属施設	第一会議室		1時間につき360円		
		第二会議室		1時間につき200円		
		第三会議室		1時間につき150円		
		和楽室		1時間につき100円		
		トレーニング室 ※65歳以上及び障 がい者手帳をお持ち の方は半額	一般 (1回1時間)	1回券(1人1回)	80円	
				回数券(1人11回)	820円	
	高校生以下 (1回1時間)		1回券(1人1回)	40円		
			回数券(1人11回)	410円		
第2 体育館	専用利用			1時間につき300円		
	部分利用	1/2面利用	一般	1時間につき150円		
			高校生以下	1時間につき80円		
		1/3面利用	一般	1時間につき100円		
			高校生以下	1時間につき50円		
	個人利用	一般		2時間につき100円		
		高校生以下		2時間につき50円		

※第2体育館については、アリーナ照明料金：1/3面あたり 1時間につき50円

(2) 利用件数等料金収入区分 (平成 25~27 年度)

施設名	区分		平成25年度			平成26年度			平成27年度		
			件数	人数	金額(円)	件数	人数	金額(円)	件数	人数	金額(円)
飯塚第1 体育館	アリーナ	専用使用	95	24,751	1,705,695	107	24,951	2,191,585	116	34,656	2,071,825
		全面 半面									
	部分使用	1/3 面	1,038	12,166	1,162,660	1,246	13,086	1,448,640	1,342	16,025	1,591,970
	会議室	第一会議室 (40人)	462	4,983	521,902	564	5,427	629,392	497	6,290	567,635
		第二会議室 (20人)									
第三会議室 (10人)											
トレーニング室	—	9,782	21,528	1,744,832	12,716	23,717	1,946,180	16,547	29,892	1,813,975	
飯塚第2 体育館	アリーナ	全面	1,131	24,139	839,905	1,316	21,831	769,900	1,547	26,494	878,390
		半面									

(3) 第1体育館等稼働率調査 (平成 25~27 年度)

注)例として、アリーナの利用は、専用使用と部分使用があり、部分使用でもカウントしているため、実際は日によって、利用できるスペースはある。

①第1体育館

単位:日

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		3力年平均	
		開館日数:359日		開館日数:359日		開館日数:360日		3力年平均	
		利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率
アリーナ	午前	282	78.6%	274	76.3%	301	83.6%	286	79.6%
	午後	294	81.9%	327	91.1%	337	93.6%	319	89.0%
	夜間	335	93.3%	338	94.2%	336	93.3%	336	93.7%
	平均/日	304	84.6%	313	87.2%	325	90.2%	314	87.4%
舞台	午前	6	1.7%	2	0.6%	0	0.0%	3	0.7%
	午後	7	1.9%	2	0.6%	0	0.0%	3	0.8%
	夜間	10	2.8%	13	3.6%	9	2.5%	11	3.0%
	平均/日	8	2.1%	6	1.6%	3	0.8%	5	1.5%
第1会議室 (約40人)	午前	90	25.1%	77	21.4%	85	23.6%	84	23.4%
	午後	95	26.5%	97	27.0%	95	26.4%	96	26.6%
	夜間	119	33.1%	102	28.4%	107	29.7%	109	30.5%
	平均/日	101	28.2%	92	25.6%	96	26.6%	96	26.8%
第2会議室 (約20人)	午前	62	17.3%	64	17.8%	61	16.9%	62	17.4%
	午後	72	20.1%	75	20.9%	65	18.1%	71	19.7%
	夜間	79	22.0%	71	19.8%	72	20.0%	74	20.6%
	平均/日	71	19.8%	70	19.5%	66	18.3%	69	19.2%
第3会議室 (約10人)	午前	81	22.6%	70	19.5%	74	20.6%	75	20.9%
	午後	76	21.2%	71	19.8%	67	18.6%	71	19.9%
	夜間	107	29.8%	119	33.1%	101	28.1%	109	30.4%
	平均/日	88	24.5%	87	24.1%	81	22.4%	85	23.7%
和楽屋	午前	139	38.7%	153	42.6%	149	41.4%	147	40.9%
	午後	137	38.2%	47	13.1%	35	9.7%	73	20.3%
	夜間	25	7.0%	28	7.8%	29	8.1%	27	7.6%
	平均/日	100	27.9%	76	21.2%	71	19.7%	82	23.0%

②第2体育館

単位:日

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		3力年平均	
		開館日数:359日		開館日数:359日		開館日数:360日		3力年平均	
		利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率
アリーナ	午前	332	92.5%	337	93.9%	360	100.0%	343	95.5%
	午後	293	81.6%	338	94.2%	336	93.3%	322	89.8%
	夜間	341	95.0%	350	97.5%	344	95.6%	345	96.1%
	平均/日	322	89.7%	342	95.2%	347	96.3%	337	93.8%

(4) 体育施設種目別利用状況 (平成 25~27 年度)

①第1体育館

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
アリーナ	バスケットボール	67	5,494	96	11,757	135	18,210
	バレーボール	256	8,431	265	7,938	270	8,798
	ソフトバレーボール	58	1,300	41	1,084	38	1,080
	バドミントン	429	4,439	469	5,457	521	5,430
	卓球	382	8,110	454	9,134	435	9,630
	その他	111	10,362	160	13,403	183	10,301
	主な競技	武道関係	33	1,883	31	2,083	32
体操・ダンス		2	90	10	55	10	653
合計		—	38,136	—	50,911	—	53,449

②第2体育館

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	
アリーナ	バスケットボール	77	1,369	86	1,209	143	2,000	
	バレーボール	176	4,058	178	4,021	185	4,406	
	ソフトバレーボール	55	886	80	996	84	1,203	
	バドミントン	112	1,449	119	1,583	142	1,946	
	その他	811	14,173	1,074	15,086	1,066	17,365	
	主な競技	武道関係	523	8,384	630	9,350	462	8,601
		体操・ダンス	64	657	218	1,095	152	604
合計		—	21,935	—	22,895	—	26,920	

### (5) 館内各施設の利用傾向 1

施設	規模等	利用傾向 (利用のされ方)
アリーナ (第1体育館)	1,771 m <sup>2</sup> (38.47m×46.05m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日昼間：バドミントンの利用、卓球教室の開催</li> <li>・平日夜間：ソフトバレーボール、卓球、ミニバスケットボール教室、バドミントン教室、ファミリーバドミントン教室、キッズテニス教室の開催</li> <li>・土日祝祭日：ほぼ社会教育団体の行う大会や、市の事業、幼稚園等運動会が開催されている。</li> </ul>
アリーナ (第2体育館)	720 m <sup>2</sup> (24m×30m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日昼間：バドミントン・ソフトバレー、バスケット、剣道、社交ダンス、フィットネスダンス、太極拳、健康体操教室など</li> <li>・平日夜間：剣道、空手、居合、少林寺など</li> <li>・土日祝祭日：ソフトバレーボール、バレーボール大会、剣道大会、太極拳大会など</li> </ul>
トレーニング室	163.5 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録制であり、開館時間を通して設置された機器を使用したトレーニング利用がなされている。</li> </ul>
第1会議室	約40人 79.5 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会時には大会役員、参加者控室、準備室として利用。</li> <li>・夜間を中心に各社会教育団体の会議等に利用。</li> <li>・就学児健康診断や、企業面接会場及び企業の会議などで利用されている。</li> </ul>
第2会議室	約20人 32.9 m <sup>2</sup>	
第3会議室	約10人 22.9 m <sup>2</sup>	
ステージ	210 m <sup>2</sup> (21m×10m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会時には、大会本部席として使用。</li> <li>・シーズンによっては、ジャグリングの練習で使用されている。</li> <li>・平日等はほぼ使用されていない。</li> </ul>
和洋楽屋室	和楽屋 27.4 m <sup>2</sup> 洋楽屋 8 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント時に、講師控え室の利用。</li> <li>・洋楽屋は、現在備品倉庫として使用。</li> <li>・年間通じてほぼ利用されていない。</li> </ul>
駐車場・駐輪場	約180台 (うち身障者用2台) 駐輪場なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の体育館の利用者増加に伴い、利用が増えている。</li> <li>・土日祝祭日の大会実施時には、駐車場は満車状態となる。</li> <li>・駐輪場がないため、自転車やバイクなど、無秩序に駐輪されている。</li> </ul>

## 館内各施設の利用傾向 2（まれな利用例）

### 【イベント等その他の利用】

種別	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研修会	・飯塚市保育協会保育士研修会	・飯塚市保育協会保育士研修会	
選挙	・参議院議員通常選挙	・飯塚市長選挙	・県知事・県議会議員選挙 ・飯塚市議選
スポーツ	・インターハイ（バレーボール） ・体力測定会 ・相撲巡業	・Bj（現B）リーグ ・飯塚市社会人秋季リーグ（バスケット）	・九州インカレ（バスケットボール） ・Bj（現B）リーグ ・WJBL（バスケットボール）
運動会	・コスモス大学体育祭	・コスモス大学体育祭 ・老人クラブ連合会支部運動会	・ねんりんピック ・コスモス大学体育祭 ・太極拳交流大会
式典	・JC記念式典 ・嘉穂高校大同窓会 ・エコスタいづか	・福岡県タレント発掘事業 ・嘉穂高校大同窓会 ・エコスタいづか	・福岡県タレント発掘事業 ・幼年消防祭り ・嘉穂高校大同窓会 ・エコスタいづか
学校行事 文化祭	・福岡県高等学校総合文化祭	・就学時健康診断	・就学時健康診断

**飯塚第1体育館修繕工事履歴（10万円以上）**

年度	修繕・工事名	金額(円)	請負業者名	備考
平成22年度	舞台下工事	475,650	永井組	
	看板修繕	142,800	日米美工社	
	非常業務用アンブ取替修繕	618,450	山辺電気	
	トレーニング室空調機修繕	111,300	テクノゼック	
	倉庫床修繕	108,150	大力建設	
	アリーナ床修繕	136,500	株式会社アラム	
	フェンス修繕	409,500	二ノ城組	
	計	2,002,350		
平成23年度	消防設備修繕	498,750	グッドジョブ	
	バレーボール支柱修繕	252,000	平井スポーツ	
	ドア修繕	349,650	大野工業	
	ドアクローザー等修繕	138,600	大野工業	
	受水槽修繕	124,425	中村ポンプ製作所	
	漏水修繕	283,500	舞鶴設備工業	
	拡声装置修繕	312,900	山辺電気	
	旧池改修工事	1,035,300	高野建設	
	バスケットライン引替工事	472,500	平井スポーツ	
	計	3,467,625		
平成24年度	入口拡張工事	152,460	高野建設	
	外階段手摺設置工事	236,250	山文	
	得点表示装置修繕	243,600	トータルゼータエンジニアリング	
	照明交換修繕	229,950	山辺電気	
	計	862,260		
平成25年度	トレーニング室塗装工事	840,000	キコウ	
	自動火災報知設備修繕	498,750	グッドジョブ	
	ハロゲン消化設備蓄電池取替修繕	1,228,500	グッドジョブ	
	応接室空調設備改修工事	157,500	テクノゼック	
	屋外漏水及び便器詰り修繕	294,000	舞鶴設備工業(株)	
	汚水管修繕	117,600	舞鶴設備工業(株)	
	計	3,136,350		
平成26年度	トレーニング室空調設備改修工事	245,700	(株)テクノゼック	※H26 10万円未満は指定管理者負担
	計	245,700		
平成27年度	石油給湯器取替修繕	486,000	(株)テクノゼック	※H27～ 30万円未満は指定管理者負担
	水銀灯取替修繕	410,400	衛システムハウジングタイセイ	
	非常用発電機修繕	383,400	衛システムハウジングタイセイ	
	計	1,279,800		
平成28年度	天井修繕	296,784	(株)ワールド美創	※熊本地震による
	計	296,784		

**飯塚第2体育館修繕・工事履歴（10万円以上）**

年度	修繕・工事名	金額(円)	請負業者名	備考
平成21年度	親子開きドア取替修繕	224,700		
	計	224,700		
平成22年度	アリーナ壁修繕	493,500	二ノ城組	
	計	493,500		
平成23年度	屋根修繕	150,990	大野工業	
	計	150,990		
平成24年度	なし			
平成25年度	安定器及びランプ取替修繕	290,850	米村電気工事(株)	
	計	290,850		
平成26年度	自動ドア修繕	108,000	オリエント産業(株)	※～H26 10万円未満は指定管理者負担
	アリーナ照明器具取替工事	993,600	米村電気工事(株)	
	計	1,101,600		
平成27年度	なし			※H27～ 30万円未満は指定管理者負担
平成28年度	なし			

## 資料 3

## 飯塚第 1 体育館及び第 2 体育館以外の室内体育施設の概要等

市内には、飯塚第 1 体育館、第 2 体育館のほかに、穂波体育館、筑穂体育館、庄内体育館、颯田体育館、穂波 B & G 海洋センターがあります。

また、市内には、屋内競技施設として穂波武道館や颯田武道館及び飯塚市弓道場があります。

施設面では、体育館は昭和 40 年代から 50 年代に建設されており、老朽劣化も進んでおりその対策や今後一斉に建替え時期を迎えるなどの問題も抱えていますし、特に急ぐ必要のある課題としては、今般頻繁に発生する地震から利用者の生命を守るため体育館の耐震化等を行う必要があります。

また、公共施設等のあり方に関する第 1 次実施計画において廃止となっているものの、代替施設等の確保・調整等ができず、現在も利用しているところもあり、あらためて見直しが必要と思われる体育館があります。

武道館については、穂波武道館及び颯田武道館があり、穂波武道館では、柔道、剣道、空手などの武道の利用があっています。颯田武道館は、柔道場はなく、剣道や空手などの武道の利用があっています。

いずれの武道館も老朽化が著しく、利用者の安心・安全確保の観点から、飯塚市公共施設等のあり方に関する第 1 次実施計画において、代替施設の確保や、小・中学校体育館の建て替え時（学校開放事業の一環として使用）などに合わせて廃止するなどの方針も示されておりますが、現状のまま利用されているのが現状です。

飯塚市弓道場は、昭和 47 年に設置されたものでありますが、近隣自治体に設置されている弓道場と比較して、施設規模（12 人立）が大きく、代替施設等も存在しないため現状利用がなされておりますが、老朽化が著しく、大規模改修工事等の必要性があります。

【飯塚第1体育館以外の体育施設等の資料】

各体育施設等の概要

○穂波体育館

所在地	飯塚市秋松408番地		
設置年月日	昭和57年9月12日	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	2,202.45㎡	敷地面積	1,577.45㎡
施設	面積		主な利用内容
アリーナ	1,432㎡ 天井高 不明 観覧席なし		バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面
トイレ	1カ所、身障者用1カ所		
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、多目的室、卓球室、会議室		
駐車場	約80台分（公民館、図書館との兼用）		

○筑穂体育館

所在地	飯塚市長尾1340番地		
設置年月日	昭和57年9月	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	2,172.05㎡	敷地面積	6,807.00㎡
施設	面積		主な利用内容
アリーナ	1,207.2㎡ 天井高 不明 観覧席200席		バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面
トイレ	1カ所		
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、 多目的アリーナ（剣道1面、柔道1面）、会議室		
駐車場	約75台分（公民館、図書館、グラウンドとの兼用）		

○庄内体育館の概要

所在地	飯塚市有安830番地6		
設置年月日	昭和58年	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	1,923㎡	敷地面積	8,130㎡
施設	面積		主な利用内容
アリーナ	1,170.56㎡ 天井高 不明 観覧席なし		バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面
トイレ	1カ所		
その他	更衣室（身障者更衣室）、シャワー室、器具庫、卓球室		
駐車場	約102台分		



○穎田体育館の概要

所在地	飯塚市勢田1034番地2		
設置年月日	昭和48年	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	1,750㎡	敷地面積	8,157㎡
施設	面積	主な利用内容	
アリーナ	990㎡ 天井高 不明 観覧席なし	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 6面	
トイレ	1カ所 (故障中)		
その他	更衣室、器具庫、卓球室、会議室		
駐車場	約169台分 (穎田野球場、穎田武道館、穎田グラウンド、穎田テニスコートと兼用)		

○穂波B&G海洋センターの概要

所在地	飯塚市平恒54番地24		
設置年月日	昭和58年	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	1,102㎡	敷地面積	79,101㎡ (全体面積)
施設	面積	主な利用内容	
アリーナ	726㎡ 天井高 不明 観覧席なし	バスケットボール 1面 バレーボール 2面 バドミントン 3面	
トイレ	1カ所		
その他	更衣室、シャワー室、器具庫、ミーティングルーム		
駐車場	約150台分 (穂波グラウンド、穂波野球場、穂波テニスコートと兼用)		

○穂波武道館の概要

所在地	飯塚市平恒115番地52		
設置年月日	昭和55年3月29日	建物構造	鉄筋コンクリート造2階建
延床面積	756㎡	敷地面積	3,551㎡
武道場の広さ	柔道2面、剣道2面		
その他	トイレ、更衣室、シャワー室、駐車場約20台分		

○穎田武道館の概要

所在地	飯塚市勢田1034番地1		
設置年月日	昭和50年5月1日	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	477㎡	敷地面積	1,808㎡
武道場の広さ	剣道2面		
その他	トイレ、約169台分 (穎田体育館、穎田野球場、穎田グラウンド、穎田テニスコートと兼用)		

○飯塚市弓道場の概要

所在地	飯塚市鯉田 1 5 6 0 番地 4		
設置年月日	昭和 4 7 年	建物構造	木造平屋建
延床面積	8 9 5 m <sup>2</sup>	敷地面積	8 9 5 m <sup>2</sup>
利用施設	10 人立ち	駐車場	約 10 台

**飯塚市公共施設等の計画概要（体育施設に関するもの）****1. 飯塚市公共施設等のあり方に関する第 1 次実施計画（平成 21 年 2 月策定）**

【飯塚第 1 体育館及び第 2 体育館に関するもの（抜粋）】

## ○見直しの方向性

飯塚第 1 体育館及び第 2 体育館を中央体育館として継続して設置する。

## ○具体的な内容

第 1 体育館は、昭和 47 年に設置し、第 2 体育館は昭和 60 年に雇用促進事業団が設置し、平成 15 年に本市が購入したものであるが、施設規模や市民の利便性等を総合的に勘案した中で、本市の中央体育館として継続して設置する。

飯塚第 1 体育館、第 2 体育館は、平成 22 年度から民間活力を活用しながら、柔軟かつ効率的な管理運営により市民サービスの向上が期待できる指定管理者制度を導入する（平成 22 年 4 月より指定管理者制度を導入している）。

## ○見直しにあたって考慮すべき事項

第 1 体育館は、旧建築基準法に基づいて建設されたものであり、中央体育館として今後も継続して管理運営するためには、早期に耐震診断を行い、必要があれば耐震補強工事等を行うことが必要である。

**2. 飯塚市公共施設等のあり方に関する第 1 次実施計画における各体育施設の方向性（抜粋）****穂波体育館**

穂波体育館は地域の体育館として継続して設置する。

**筑穂体育館**

筑穂体育館は、当分の間は継続して設置するが、地区体育振興会等により管理運営が可能な体制が整った段階(平成 22 年度を目途)で廃止し、無償貸与する。

**庄内体育館**

庄内体育館は、当分の間は継続して設置するが、地区体育振興会等により管理運営が可能な体制が整った段階(平成 22 年度を目途)で廃止し、無償貸与する。

**穎田体育館**

穎田体育館は、安全面での課題・問題点があることから、穎田小・中学校の体育館建替え時に合わせて廃止する。

**穂波 B & G 海洋センター**

穂波 B & G 海洋センターは、無償で譲渡された施設であり、また、他の体育施設との集合施設で市民の利便性も高いことから、大規模改修工事等が生じるまでの間は、現行どおり施設を継続して設置する。

**穂波武道館**

当分の間存続させるが、老朽化が著しく、利用者の安心・安全確保の観点から、早期（平成 22 年度を目途）に代替施設を確保する。

**穎田武道館**

穂波武道場と同様に利用者の安心・安全確保を図ることが必要であり、学校教育に支障が出ないことが前提とはなるが、一部代替可能な穎田小・中学校体育館の建て替え時（学校開放事業の一環として使用）などに合わせて廃止する。

### 飯塚市弓道場

当分の間は現行どおり存続する。なお、大規模改修工事等の必要性が生じたときは、再度、弓道関係団体等と協議を行いながら決定する。

また、管理運営にあたっては、弓道場という特殊な施設である（危険を伴うことから、未経験者だけでは利用できない）ことを考慮し、効果的・効率的かつ柔軟な管理運営が期待できる指定管理者制度を導入している。

## 3. 飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（平成28年1月策定）

### （公共施設等総合管理計画）

#### ○公共施設等のあり方に関する基本的な考え方（抜粋）

廃止となった公共施設の跡地、跡施設で、市として利活用策がない場合は、現状有姿による民間への譲渡（売却）を原則とします。

#### 【最適化目標】

公共施設等の総量最適化を進めるため、公共建築物の総床面積を30年間で19.3%縮減します。

#### <公共建築物の縮減目標>

- ・ 30年間で延床面積約70.0万㎡（H26.3時点）を約19.3%（約13.5万㎡）縮減し、約56.5万㎡とします。
- ・ この計画期間の10年間で約4.5万㎡の延床面積を縮減します。

※延床面積は市立病院、卸売市場、オートレース場を除く

#### 【目標達成のための手段】

- ・ 利用が少ない施設や、老朽化した施設は廃止し、若しくは類似施設との統合や複合化を原則とします。
- ・ 新しい機能を持つ公共施設等が必要となった場合は、原則として新たに建設はせずに、既存の公共施設等や、民間施設等にその機能を持たせて活用するものとします。
- ・ 施設等の更新・統廃合により建替えを行う場合は、更新・統廃合前の施設等の延床面積から、人口の将来推計および稼働状況を勘案し、原則として縮減して整備します。



平成29年5月8日

飯塚市長 片 峯 誠 様

体育館等施設整備検討委員会

委員長 樺 島 典 仁



飯塚第1体育館等の施設整備に関することについて（答申）

平成28年6月30日に諮問を受けた飯塚第1体育館及び第2体育館の建替え又は改修に係る基本的計画について、飯塚市体育館等施設整備検討委員会規則第2条の規定に基づき慎重審議を重ねた結果、下記のとおり答申しますので、体育館等の建設にあたり十分反映されるよう切望いたします。

#### 記

#### 1. 飯塚第1体育館及び飯塚第2体育館の建替え又は改修の方向性について

飯塚第1体育館は、隣接する第2体育館とともに建て替えが望ましい。

（理由）

- ①現飯塚第1体育館は、昭和56年に制定された新耐震基準以前の建築物であることを踏まえると、耐震基準を充足しておらず、また老朽化も著しく、バリアフリーに配慮した施設となっていないため。
- ②築44年が経過しており、耐震補強及び大規模改修を行っても、一般的には、耐用年数は20年程度しかないことから、市の今後の長期的な財政支出等を考慮すると、建て替えることが望ましいため。
- ③大規模改修を行っても、現飯塚第1体育館で開催する大規模・中規模大会時の駐車場が不足しているなど、運営に支障が多い状況は解消できないため。
- ④大規模改修は、エレベーターの新設や空調等の設備関係を更新することで、問題解消はできると考えられるが、現状の建造物を使用することから、耐震壁の設置や、エレベーターの新設等バリアフリーへの対応を考えると、有効床面積は現状より狭くなり、競技面積や必要な諸室等が縮小するため。さらに、有効床面積の縮小により、避難所として新たな防災拠点機能を付加できないなどの支障が生じるため。
- ⑤市の中央体育館としての位置づけを持つ飯塚第1体育館を建替えるにあたり、現第1体育館に隣接しサブアリーナとしての機能を持つ現飯塚第2体

育館は、新耐震基準以降の建築物であり耐震基準は充足しているものの老朽化が著しく、近々中に大規模改修が必要であることを踏まえると、第1体育館とともに建替えが望ましいため。

## 2. 新体育館の基本的な考え方について

新体育館を建設するにあたり、基本となる考え方について、次のとおりとしたので、十分考慮されたい。

①市民の日常的なスポーツ活動ができる体育館であること。

飯塚市の中核的なスポーツ拠点施設として、市民のだれもが生涯にわたり、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、体力づくりから本格的な競技やスポーツに至るまで、多様なスポーツやレクリエーションに親しむことができる体育館であること。

②各種スポーツ大会が開催できる体育館であること。

さまざまな競技団体のスポーツ大会や競技大会に、日頃の成果を発揮できる機会を提供できる体育館であること。

③スポーツ観戦やスポーツの楽しさを実感できる体育館であること。

スポーツイベント等各種イベントを通じて、スポーツの楽しさや感動を味わえる体育館であること。

④地域スポーツに取り組む競技団体や個人が交流できる体育館であること。

地域に密着したスポーツに取り組む様々な競技団体や個人が、日頃のミーティングや研修などに活用でき、お互いの活動内容や大会、イベント等の情報共有を行うなど、スポーツを通じて市民の交流を促進する体育館であること。

⑤一人でも団体でも気軽に利用できる体育館であること。

トレーニングやフィットネス、ニュースポーツ、各種競技・イベントなど、一人でも同じ目的をもった仲間同士でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの場を提供できる体育館であること。

⑥だれもが訪れやすく、愛着と親しみが持てる体育館であること。

飯塚市の中心的体育施設として、各種競技大会やイベント等において、市民はもちろん、県内外等からも訪れやすい体育館であること。

⑦人や環境にやさしい体育館であること。

誰もが使いやすく安心で安全な施設となるように、ユニバーサルデザインを取り入れ、高齢者や障がい者等にやさしい配慮となるようバリアフリー化された体育館であること。

⑧災害時の避難施設として安全で安心な体育館であること。

どこでも起こりうる地震や自然災害等が発生した場合は、避難所として活

用できるように、防災関連物資等の保管や、耐震構造において災害に強い体育館であること。

### 3. 新体育館の規模及び機能について

新体育館の基本的な考え方に基づき、新体育館は、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを確保しつつ、ライフサイクルコスト（建設から維持管理、解体までの全てにかかる費用）の低減を図るよう配慮したうえで、次のような規模・機能を求める。

#### ◆規模について

新体育館の規模については、次のことに考慮したうえで、適正規模を検討されたい。

- ・限られた財源と公共施設等の基本的な方針等がある中において、類似団体等を参考に、本市の人口規模に見合った規模の体育館を求める。
- ・最低限、次に掲げた機能を有するような規模とし、利用者の使い勝手がよく、効率の良い規模の体育館を求める。
- ・現在市内で開催されている各種スポーツ大会をできるだけ分散して開催することなく、スムーズかつ安全に開催できるような規模の体育館を求める。

#### ◆機能について

各施設の機能については、次のとおりとする。

##### (1) メインアリーナ

- ・市民大会や競技団体によるスポーツ大会、県内高校総体等の大きな大会や各種イベント等の会場として使用できるスペースと機能を備えるものとする。
- ・競技フロアの大きさは、現在の飯塚第1体育館アリーナ（ステージの広さ含む）程度とし、バスケットボールコート3面、バレーボールコート（6人制）3面の広さを確保すること。
- ・災害時における避難所として、屋根や柱の構造体の耐震性を有するのは当然であるが、窓や天井等の非構造部材についても耐震性を有するようにすること。

##### (2) サブアリーナ

- ・Vリーグ等のスポーツ興行で、設置が必須となっているサブアリーナを設置すること。
- ・競技フロアの大きさはバスケットボールコート公式1面、バレーボールコート（6人制）公式1面とし、コート外周部は安全性を十分考慮した広さを確保すること。
- ・武道場の併設が望ましいが、不可能な場合は、サブアリーナを多目的アリ

ーナとして、柔道、剣道はもちろん、他の武道にも使用可能なアリーナとすること。

### (3) 武道場

- ・武道場の併設を希望する。以下、(2) サブアリーナと同様とする。
- ・老朽化し、大規模改修が必要な現飯塚市弓道場を新体育館建設の際に併設することで集約化を図ること。

### (4) 観客席

- ・現在の観客席は固定席として1, 564席が確保されているが、通常利用はあまりない。興行スポーツ等で必要な場合は、可動席を設けることで対応するなど検討すること。
- ・1階のメインアリーナと2階の観客席との移動がしやすいよう動線に配慮すること。

### (5) 天井高

- ・各種公式試合が可能な高さを確保する(12.5m以上)こと。

### (6) ステージ

- ・ステージは可動式(収納型もしくは折りたたみ型)で対応すること。

### (7) トレーニングルーム

- ・市民が一人でも気軽に体力づくりができる場所として、トレーニングルームを設置すること。
- ・トレーニング室は、競技力向上のための筋力トレーニングや、体力向上を目的としたトレーニングができる運動器具を設置すること。

### (8) ランニングコース

- ・ウォーミングアップやクールダウン、雨天や冬季の運動する場の確保、また「個人のスポーツの場」として、室内ランニングコースを設置すること。

### (9) 空調

- ・中体連や興行スポーツ等では必須となっている空調設備があること。その際は、各種競技環境に配慮し、自然換気等を考慮すること。
- ・設置するにあたっては、省エネルギーの導入や維持管理コストを最大限考慮し、経済効率の高いものとし、使用料についても十分配慮すること。



(10) 照明・外光

- ・各種公式競技が開催できるような照度を確保すること。
- ・バドミントンや卓球では照明が目に入ることを防ぐため、照明に角度をつけるなどの配慮をすること。
- ・外光の完全遮断機能（遮光カーテンや暗幕カーテンなど）付きであること。

(11) 音響設備

- ・基本コンセプトに鑑み、スポーツイベント・興行等（アナウンス、CD演奏等）に耐え得る音響設備とすること。なお、文化事業及びコンサート等に必要の高出力等の音響システムは考慮しない。

(12) 付帯設備

- ・トイレ、多目的トイレ、更衣室、シャワー室、用具庫、事務室等は、施設の規模、使用頻度等を十分考慮し、それに応じた適切な数、広さを確保するとともに利便性に優れたものとする。
- ・幼児を同伴する利用者や高齢者の利用にも配慮したキッズルームや多目的ルームを設置すること。
- ・会議室は、可動間仕切り等により少人数でも多人数でも対応できるようにすること。

(13) バリアフリー

- ・高齢者や障がい者の利用も考慮し、設備は可能な限りバリアフリー化するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れること。
- ・エレベーターの設置をすること。

(14) 共用部分

- ・玄関ロビーは、市民や体育館の利用者がミーティングや談話等で気軽に交流が図れる広さと開放性を確保すること。

(15) 駐車場・駐輪場

- ・公共交通機関等を利用することを求めるが、現状の車社会を考慮し、各種スポーツ大会やイベント等において、体育館利用者が駐車できるよう十分なスペースを確保すること。同時に、自転車やオートバイ等での来館者のための駐輪場を設置すること。
- ・身障者駐車場や駐輪場は、雨天時を考慮し屋根付とするなどの配慮を行い、玄関へのアプローチがスムーズに確保できるようにすること。

- ・身障者駐車場は、車いす等での乗降を考慮し、車間距離が十分とれるよう配慮すること。

#### (16) 防災倉庫等

- ・災害時には、市の中心的な避難所としての機能が果たせるよう、防災担当部署とも連携し、備蓄倉庫・設備・備品について十分考慮すること。

#### (17) その他

- ・体育館の施設内に砂や泥等が入り込まないよう、土足マット等の設置について配慮すること。なお、全館土足厳禁とするか、アリーナのみ土足厳禁とするかは、他市の事例等を参考にして効率の良い方法を検討すること。

### 4 費用と財源について

上記において、新体育館で必要と思える最低限の機能、規模等について提言したが、実現に当たっては相応の資金が必要となるため、今後の本市の財政状況に極めて強い影響を与える。

一方で、近年の本市の財政状況を鑑みると、限りある市の財源を最大限市民のために有効に活用する上で、本計画における市財源からの支出を可能な限り抑えることが望まれる。従って、できるだけ国県補助金等の財源を研究し、将来に負担を残さないように努める必要がある。

市民のだれもが利用し、真に造ってよかったと思えるような体育館の建設を強く希望する。

## 【付帯意見】

### 新体育館の建設候補地について

新体育館の建設候補地選定については、本委員会の所掌事務ではないものの、市より市有地の中から以下の5つの候補地案が示された。

候補地に関しては委員の関心が高く、多数の意見が出され、下記のとおり意見を取りまとめたので、体育館建設地の選定の際には本意見を十分考慮していただきたい。

〈市が提示した5つの候補地〉

- ①飯塚市吉北地内 「健康の森公園周辺敷」
- ②飯塚市鯉田地内 「市民公園広場周辺敷」
- ③飯塚市仁保地内 「筑豊ハイツ周辺敷」
- ④飯塚市平恒地内 「B & G海洋センター周辺敷」
- ⑤飯塚市菰田地内 「地方卸売市場敷」

〈建設地についての意見〉

- ・公共交通等の利便性が高く、多くの市民の方や広域からの利用がしやすい立地であること。
- ・用地取得や造成など、多額の費用を要しない建設容易な立地であること。
- ・十分な駐車場を確保できる立地であること。
- ・他の体育施設等にある施設・機能等を集約、あるいは利活用できる場所を選定するよう考慮すること。
- ・既存の体育施設等との連携がしやすい立地であること。
- ・周辺環境にも十分配慮した立地であること。
- ・災害時における防災拠点としての安全性が見込める立地であること。

## 【添付資料】

### 1 検討の経過

	期日	主な検討内容等
第1回	(平成28年) 6月30日	・委嘱状の交付 ・委員長及び副委員長の選任 ・飯塚市体育館等施設整備検討委員会規則について ・第二次飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針について ・飯塚第1体育館及び第2体育館の現状等について ・市内屋内体育施設の現状等について
第2回	7月28日	・飯塚第1体育館及び第2体育館の建替え又は改修の方向性について ・新体育館のコンセプト等について
第3回	8月30日	・飯塚第1体育館及び第2体育館の建替え又は改修の方向性について(中間報告案) ・新体育館の規模・機能等について
—	9月7日	中間報告
第4回	10月14日	・先進地視察(久留米市みずま総合体育館)
第5回	10月26日	・新体育館の機能等について ・新体育館の建設候補地及び市内屋内体育施設の集約化について
第6回	(平成29年) 3月13日	・新体育館の建設候補地について ・財源等について ・新体育館の規模・機能等について

### 2 飯塚市体育館等施設整備検討委員会規則

#### 飯塚市体育館等施設整備検討委員会規則

##### (趣旨)

第1条 この規則は、飯塚市附属機関の設置に関する条例(平成18年飯塚市条例第21号)第3条の規定に基づき、飯塚市体育館等施設整備検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

##### (所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 飯塚第1体育館等の建替え又は改修の方向性に関する事。
- (2) 飯塚第1体育館等の建替え又は改修に係る基本的計画に関する事。
- (3) その他飯塚第1体育館等の建替え又は改修に関して、市長が特に必要と認める事項に関する事。

##### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員18人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者

- (2) 自治会連合会理事会より推薦された者
- (3) 関係団体より推薦された者
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員は、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、解職されるものとする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該身分又は要件を欠くに至ったときは、その委員は解職されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外のものを会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 委員会の会議は公開とする。ただし、飯塚市情報公開条例(平成18年飯塚市条例第10号)第8条各号の規定に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(専門的協議機関の設置)

第9条 委員会は、第2条に掲げる事項について専門的な協議及び検討を行う機関を置くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、こども・健康部体育施設再編整備室において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 3 検討委員会委員

#### 飯塚市体育館等施設整備検討委員会 委員名簿

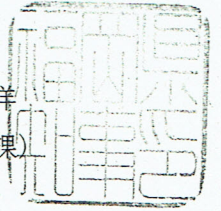
No.	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	樺島典仁	行財政改革推進委員会	
2	副委員長	小池博	近畿大学産業理工学部 建築・デザイン学科	
3	委員	水ノ江廣	自治会連合会	
4	〃	逢坂忠男	自治会連合会	
5	〃	渡辺康臣	自治会連合会	
6	〃	江島康博	自治会連合会	
7	〃	小松健一	自治会連合会	
8	〃	山本利幸	自治会連合会	
9	〃	赤間公輔	飯塚市体育協会	
10	〃	岡松妙子	飯塚市スポーツ推進委員協議会	
11	〃	中小原知子	飯塚市バドミントン連盟	
12	〃	瓜生恵美	飯塚市ママさんバレーボール連盟	
13	〃	長野文彦	飯塚市剣道協会	
14	〃	山下博子	市民公募	
15	〃	北村美佐子	市民公募	
16	〃	椋本泰子	市民公募	
17	〃	山崎博	市民公募	

28建第3264号

平成29年3月29日

飯塚市長殿

福岡県知事 小川 洋  
(建築都市部建築指導課)



要緊急安全確認大規模建築物に係る報告命令について

下記の建築物について、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号、以下「法」という。）附則第3条第3項において準用する法第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり命じます。

なお、法附則第3条第3項において準用する法第8条第2項の規定に基づき、この命令を行ったことを公表します。

記

1 命令の対象となる建築物

名称	位置
飯塚第一体育館	福岡県飯塚市枝国666-11

2 命令の内容

平成30年3月31日までに法附則第3条第1項の規定により耐震診断の結果の報告を行うこと。

(教示)

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、福岡県知事に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、福岡県を被告として（代表者は福岡県知事となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。

なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

耐震診断結果の報告がなく命令したもの【 要緊急安全確認大規模建築物（福岡県が所管する分）】

No	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	飯塚市長	潤野小学校	飯塚市潤野320番地	小学校	平成29年3月29日	平成30年4月1日までに学校用途の廃止を行わない場合は、当該期限までに耐震診断の結果の報告を行うこと	用途廃止	平成30年4月	統合計画があり、新校舎建設中
2	飯塚市長	蓮台寺小学校	飯塚市蓮台寺75番地	小学校	平成29年3月29日	平成30年4月1日までに学校用途の廃止を行わない場合は、当該期限までに耐震診断の結果の報告を行うこと	用途廃止	平成30年4月	統合計画があり、新校舎建設中
3	飯塚市長	鎮西中学校	飯塚市大日寺568番地1	中学校	平成29年3月29日	平成30年4月1日までに学校用途の廃止を行わない場合は、当該期限までに耐震診断の結果の報告を行うこと	用途廃止	平成30年4月	統合計画があり、新校舎建設中
4	飯塚市長	穂波東中学校	飯塚市南尾240番地1	中学校	平成29年3月29日	平成30年4月1日までに学校用途の廃止を行わない場合は、当該期限までに耐震診断の結果の報告を行うこと	用途廃止	平成30年4月	統合計画があり、新校舎建設中
5	飯塚市長	飯塚第一体育館	飯塚市枝国666-11	体育館	平成29年3月29日	平成30年3月31日までに耐震診断の結果の報告を行うこと	建替え検討中	未定	





### 3. 筑豊ハイツを巡る状況

#### (1) 老朽化・耐震化・利用者ニーズの多様化

本施設は、建設から 40 年以上が経過し、老朽化が著しく毎年の維持補修費も高額となっている。また、昭和 56 年以前に建設された建物であり、今日の耐震基準を満たしていない可能性が高い。

加えて、客室に浴室がない、Wi-Fi がない等、時代に応じた利用者ニーズに対応できておらず、年々利用者は減少している状況にある。

##### 耐震診断・耐震化工事

- ・耐震診断・・・未実施（実施には概ね 1 年間）
  - ・耐震化工事・・・概算で約 2 億円（約 4,000 m<sup>2</sup>×50,300 円/m<sup>2</sup>）
- ※ 平米単価については、国の示す耐震改修工事に係わる補助対象の限度額を参照

##### 宿泊者数の推移

平成 24 年度	10,537 人	平成 25 年度	9,848 人	平成 26 年度	9,463 人
平成 27 年度	9,019 人	平成 28 年度	8,769 人		

#### (2) 飯塚国際車いすテニス大会

毎年 5 月頃、本施設テニスコートを舞台として「飯塚国際車いすテニス大会」が開催されている。

同大会は今年で第 33 回目を迎え、世界最高峰のスーパーシリーズに格付けされる飯塚市を代表する国際大会となっている。また、大会期間中は多くの世界トップ選手やコーチが集い、本施設にもたくさんの関係者が宿泊や会議室等を利用している状況にある。

##### 平成 28 年度 利用状況

期間	平成 28 年 5 月 12 日（木）	～	5 月 24 日（火）	※事前合宿を含む
利用者	1,025 名（うち宿泊 延べ 296 人）			

#### (3) 2020 東京パラリンピック事前キャンプ地

これまで、官民で設立された飯塚市誘致・支援実行委員会を中心に、事前キャンプ地誘致活動を展開してきた結果、本年 6 月に事前キャンプとして内定を受けたところであり、今後、本施設をはじめとする宿泊施設や関連施設の整備を進める必要がある。

##### 事前キャンプの概要

誘致国・競技	南アフリカ共和国	車いすテニス競技
キャンプ日程	未定（2020 年 8 月頃を想定）	
※同国の他のパラリンピック競技についてもキャンプ実施の可能性あり		

(4) ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設

本年4月より、車いすテニス競技部門における国内トップレベル競技者のトレーニング施設として、本施設はスポーツ庁から指定を受けている。

ナショナルトレーニングセンター概要

指定期間

平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日

中央競技団体（NF）利用計画

- ① 強化合宿 51日
- ② 強化合宿時以外のNF強化対象選手による練習 226日

実施内容

- ① トップアスリートが施設を利用するための環境整備  
※フィットネストレーナーの配置、筋力トレーニングサポート、練習・ゲーム時の動画撮影・動作分析・ゲーム分析、専用トレーニング機器の日常点検など
- ② 関係機関との連絡調整・連携体制の構築  
※NFとの施設利用調整、他施設・他競技の拠点間連携の調整、他NTCの活用事例等の情報収集、強化合宿等の積極的な情報発信など

(5) 周辺環境

本施設周辺には、県営筑豊緑地や北九州カントリー倶楽部があり、公園や球技場、ゴルフ場といった施設が集積しており、合宿やレジャーでの利用客も多く存在している。

県営筑豊緑地の概要

筑豊緑地は、筑豊生活圏におけるレクリエーション緑地として、昭和28年に計画決定された広域公園である。平成元年には、建設省（現：国土交通省）により総合的な健康、運動施設整備事業の拠点公園（ウェルネスパーク）として指定されている。

現在、福岡県内には県営公園が9ヶ所あるが、筑豊地域に位置する唯一の県営公園であり、広域公園としても県内では筑後広域公園と当公園の2ヶ所しかない。

設置年月日	昭和31年10月
面積	51.0ha（都市計画決定面積 156.5ha）
運営管理	指定管理（九電工・カホスイミング・九州林産グループ） 期間：平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日
主な施設	テニスコート（15面）、プール（25m、50m）、トレーニング室、野球場、球技場、健康・運動広場、多目的グラウンド、野外ステージ、芝生広場など

#### 4. これまでの経緯

(1) 平成 27 年 12 月 28 日 行財政改革推進本部会議にて今後の方針を決定

- ① 現施設は、公の施設としては平成 32 年度末を目処に廃止する。
- ② 現施設の廃止に伴い、今後必要となる機能や施設等については、飯塚国際車いすテニス大会運営支援および筑豊緑地利用者のサービス向上を考慮しながら、平成 28 年度末までに決定する。

(2) 平成 28 年以降の動き

- ① 行財政改革推進本部における決定事項を踏まえ、代替施設として考えられる施設案の事業着手の可能性について、民間事業者にヒアリングを実施するが、市単独の整備・運営では魅力がなく、採算性も見込めないことから厳しい状況であった。

【ヒアリングを実施した代替として考えられる施設案】		
施設	内容	課題
管理施設	テニスコート管理、会議・研修室、テニス大会選手サロン等	・既に県営筑豊緑地の管理等がある
合宿等 宿泊施設	筑豊緑地一帯の周辺環境と現施設の利用状況を活かした施設	・市外からの利用者が多く占める施設への投資の是非 ・将来的な利用者増加が見込めるか
民活施設	レストラン、その他集客施設	・手を挙げる事業者がいるか ・民間事業者にとって魅力があるか

**【民間事業者の意見】**

- ・周辺人口として 2km 圏内に 4 万人程度が望ましい。(現状は約 3,000 人)
- ・収益事業の見込みが不透明のため、躊躇する。
- ・福岡県の施設と一緒に運営出来るのであれば魅力を感じるが、飯塚市の施設単独では厳しい。
- ・事業手法としては、従来どおりの行政主導の事業手法(従来発注型)、民間事業者の資金とノウハウを活用する事業手法(PPP/PFI)が考えられるが、本施設については PPP による事業が適していると思える。

しかしながら、収益事業の見込みが不透明な状況にあっては、市としての支援体制が見えてこなければ厳しい。

- ② 筑豊緑地との一体的な管理運営・整備の可能性について、福岡県との協議を実施しているが、具体的な良案はない。

**【主な意見】**

- ・筑豊緑地と筑豊ハイツを合わせ、一括して管理運営を委託することは不可能。ただし、筑豊緑地の指定管理者に市が随意契約を結ぶことで一体的管理は可能。
- ・筑豊緑地と一体となった再整備については、すでに筑豊緑地は都市公園としての機能が充足しており、これ以上の整備については今のところ考えていない。
- ・筑豊緑地内に市が施設を整備することは、制度的には都市公園の機能に沿い、条件が合えば可能性はある。ただし、方針が定まっていない現状では、一般的な意見としか言えない。
- ・食を含む物産展等のイベントは、一般利用に支障がなければ許可を出すことは可能。ただし、地元合意や安全管理、駐車場の問題があるので、来客が多い時期などは不可。

- ③ 再整備の検討にあたり、施設規模や構想、付帯施設案、建設・運営を民間に委託する場合の市の負担割合などについて、新聞掲載により様々な民間事業者から広く提案を募集するも、提案は1件にとどまっている。

**【提案状況】**

- ・提案募集の新聞掲載により3件の問い合わせがあり、うち1件から提案書の提出あり。

**【提案の主な概要】**

- ・施設としてホテル棟（客室35室、大宴会場2、小宴会場3、レストラン、温泉施設、ブライダルサロン・ルーム等）およびチャペルの構想案。
- ・建設費（解体費を含む）にかかわる費用（約27億円）は市が全額負担。
- ・運営は提案事業者で行う。
- ・5年に1回程度の経年劣化による施設改修は双方応分の費用負担とする。

## 5. 今後の方針

本施設を巡る状況や、これまでの検討状況を踏まえ、今後は下記の方針を設け、引き続き、筑豊ハイツ再整備に関する民間事業者へのヒアリングを実施し、早期に整備方針を決定できるように取り組んでいく。

### (1) 目標年次

平成 32 年（2020 東京パラリンピック事前キャンプまでの開館を目指す）

※ 業者選定から開館まで 2 年 6 ヶ月を要すると想定

### (2) 再整備にあたって配慮すべき点

- ① 車いすテニス大会運営の支援機能（宿泊を含む）を有する施設
- ② 障がい者にやさしいバリアフリーに配慮した施設
- ③ 多くの人が集うコミュニティ機能を有する施設
- ④ 筑豊緑地の利用者にも利用しやすく、スポーツ合宿等にも対応可能な施設

### (3) 代替施設案

これまで、代替施設案として「管理施設・合宿等宿泊施設・民活施設」をベースに、事業の実現可能性について民間事業者からヒアリング等を実施してきたが、今後は代替施設として下記の案を加え、民間事業者にヒアリング等を実施していく予定。

施設	内容	課題
宿泊施設	<p>現施設に代わる民間ホテル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルおよびテニスコート、多目的施設の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採算性の問題から引き受け先があるかどうか</li> <li>・車いすテニス大会を踏まえ、10室程度のバリアフリールームの完備が必要</li> <li>・県営筑豊緑地との連携をどうするか</li> </ul>
多目的施設	<p>500 m<sup>2</sup>程度、分割可能な多目的ホールをメインとした施設を想定（飲食可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時は会議・研修室、イベント等に使用</li> <li>・車いすテニス大会時は選手サロン等としても活用可能な施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設として設置が必要</li> <li>・食事の提供を含め、民間ホテルとの連携が可能かどうか</li> </ul>

※ 宿泊施設、多目的施設を同一建物で建設するか、個別に建設するかについては、民間事業者の提案・意見を踏まえて検討する。

#### (4) 建設地

現筑豊ハイツの営業を継続しながら、現在の敷地および同施設駐車場の敷地内での建て替えを基本とする。

また、敷地面積が狭小であることから、施設の一部（新館部分）を先行解体し、同敷地にホテル建設を行うなどの手法を検討する。

## 庄内温泉筑豊ハイツ 直近5か年収支状況

筑豊勤労者福祉協会決算

		平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	
経常	収益	会場使用料	5,787,094	5,760,573	5,488,416	5,704,490	5,778,441
		宿泊料	33,104,819	30,946,137	31,204,162	28,012,838	27,441,420
		飲食料	121,110,910	112,464,396	102,984,279	96,139,794	94,884,661
		奉仕料	15,059,718	13,999,771	13,289,330	12,374,161	12,118,708
		付帯設備	7,919,379	6,845,306	6,784,538	6,550,445	6,535,792
		入浴料	5,614,832	4,928,243	5,273,267	5,719,589	5,405,074
		その他	102,436	298,721	957,504	3,720,570	210,619
		合計	188,699,188	175,243,147	165,981,496	158,221,887	152,374,715
	費用	飲食物材料費	45,623,558	41,726,238	40,238,722	36,038,102	34,937,048
		給料手当	39,006,408	37,501,749	33,382,908	32,959,248	31,530,565
		労務費	32,183,785	30,086,946	29,538,320	30,848,625	33,178,570
		福利厚生費	6,012,990	6,478,500	6,192,784	6,155,507	5,746,320
		退職給付費用	2,228,000	9,168,804	947,844	1,059,478	312,000
		燃料費	10,133,286	8,839,406	8,639,899	5,863,492	5,442,177
		光熱水料費	18,176,483	19,264,271	18,949,429	16,786,665	16,635,709
		委託料	4,856,777	4,831,302	4,800,691	6,990,046	7,671,980
		修繕費	7,343,732	4,074,638	4,506,593	2,166,742	2,461,250
		消耗品費	10,357,766	8,139,641	7,952,208	7,014,328	7,883,079
		賃借料	5,995,731	4,620,561	4,966,552	3,756,245	2,998,616
宣伝広告費	1,024,350	755,438	1,025,586	822,742	793,155		
負担金・諸会費	673,152	671,053	670,370	670,170	369,100		
租税公課	203,588	184,871	332,600	301,200	331,340		
保険料	509,590	503,380	535,310	515,310	555,990		
その他	6,163,204	5,822,346	4,589,212	4,213,355	3,627,298		
合計	190,492,400	182,669,144	167,269,028	156,161,255	154,474,197		
経常収支		△ 1,793,212	△ 7,425,997	△ 1,287,532	2,060,632	△ 2,099,482	
経常外	収益	5,003,628	7,507,334	0	747,478	0	
	費用	2,251,050	0	0	0	3,000,000	
	経常外収支	2,752,578	7,507,334	0	747,478	△ 3,000,000	
収支合計		959,366	81,337	△ 1,287,532	2,808,110	△ 5,099,482	
法人税等		71,000	69,200	71,000	71,000	71,000	
税引後収支合計		888,366	12,137	△ 1,358,532	2,737,110	△ 5,170,482	
指定正味財産 受取寄付金		0	0	0	0	3,000,000	
正味財産期末残高		1,757,516	1,769,653	411,121	3,148,231	977,749	



## 庄内温泉筑豊ハイツ 修繕工事状況(市支出分)

平成 24 年 度		平成 25 年 度		平成 26 年 度		平成 27 年 度		平成 28 年 度		
修繕工事	ガス給湯器交換工事	1,449,000	本館塔屋漏水補修	1,260,000	旧コート法面崩落防止	918,000	大浴場ろ過ポンプ取替修繕	375,840	冷却塔補修	540,000
	スロープ整備工事 (県補助)	2,371,950	南面4・5階窓周辺防水	966,000	ボイラー1号機缶体取替	648,000	新館浄化槽修繕	745,200	本館ブロワーオーバーホール	396,360
			浄化槽ポンプ、破砕機交換	888,300	ボイラー2号機缶体取替	648,000	屋上水漏れ修繕	270,000	火災通報装置の取替	222,069
			仮設配水管設置	814,800	薬注ポンプ取替	173,880	屋外テニスコート遮光 ネット災害復旧作業	137,160	本館屋上屋根漏水補修	1,296,000
			浴室天井改修	9,539,250			玄関ロータリー照明 器具災害復旧作業	63,720	冷水用下部電動弁取替	226,800
			フロア取替	666,750			屋内テニスコート 災害復旧作業	712,584	男子大浴槽用ろ過ポンプ取替	286,200
							ガラス窓等災害復旧手数料	209,520	男子大浴場ジャグジー風呂 循環ろ過機三方弁取替	432,000
							天井等災害復旧手数料	203,040		
	合 計	3,820,950	合 計	14,135,100	合 計	2,387,880	合 計	2,717,064	合 計	3,399,429

## 筑豊ハイツ利用者数集計表

( 単位 : 人 )

項 目		月 例												計
年度	施設区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
24年度	会場使用	3,528	3,277	3,632	3,301	2,557	2,836	3,456	4,019	3,322	2,825	2,847	2,882	38,482
	宿泊	1,089	982	746	769	1,766	679	846	968	590	471	634	997	10,537
	入浴	1,691	1,608	1,440	1,562	1,537	1,487	1,493	1,475	1,863	2,030	1,570	1,892	19,648
	テニス	729	1,653	914	1,022	1,744	1,140	779	1,033	1,104	954	824	1,528	13,424
	レストラン	4,377	4,493	2,989	2,837	5,694	2,426	3,629	3,274	2,056	2,250	2,326	3,300	39,651
	計	11,414	12,013	9,721	9,491	13,298	8,568	10,203	10,769	8,935	8,530	8,201	10,599	121,742
25年度	会場使用	3,504	2,666	3,050	3,061	2,379	2,721	3,264	3,471	3,346	3,391	2,482	2,892	36,227
	宿泊	996	881	666	625	1,903	693	797	823	712	420	483	849	9,848
	入浴	1,578	1,432	1,405	1,387	1,327	1,510	1,441	1,162	1,512	1,214	1,409	1,872	17,249
	テニス	1,004	1,276	784	700	1,220	1,188	636	787	1,110	874	608	1,440	11,627
	レストラン	4,141	3,406	2,245	2,745	5,282	2,740	3,485	2,797	2,403	1,819	1,712	3,321	36,096
	計	11,223	9,661	8,150	8,518	12,111	8,852	9,623	9,040	9,083	7,718	6,694	10,374	111,047
26年度	会場使用	2,806	2,943	2,838	2,530	2,189	2,110	3,439	2,956	2,831	2,920	2,455	2,786	32,803
	宿泊	859	948	661	581	1,610	651	877	745	475	483	603	970	9,463
	入浴	1,191	1,286	1,204	1,348	1,724	1,364	1,382	1,529	1,701	1,529	1,421	1,749	17,428
	テニス	1,024	1,884	896	698	1,696	1,458	836	1,050	952	1,036	760	1,632	13,922
	レストラン	3,355	4,014	3,533	2,949	5,104	3,426	3,690	3,773	1,973	2,196	2,683	3,966	40,662
	計	9,235	11,075	9,132	8,106	12,323	9,009	10,224	10,053	7,932	8,164	7,922	11,103	114,278
27年度	会場使用	3,207	3,003	3,155	2,646	1,724	1,775	2,893	4,121	2,484	2,378	2,068	2,250	31,704
	宿泊	810	973	460	889	1,603	518	705	685	530	387	519	940	9,019
	入浴	1,424	1,412	1,262	1,451	1,474	1,548	1,544	1,660	2,014	2,227	1,715	1,624	19,355
	テニス	1,360	1,991	860	1,072	1,820	1,528	1,061	968	1,060	920	744	1,950	15,334
	レストラン	3,474	4,399	2,429	3,616	4,964	4,501	3,268	2,923	2,110	1,907	2,098	3,462	39,151
	計	10,275	11,778	8,166	9,674	11,585	9,870	9,471	10,357	8,198	7,819	7,144	10,226	114,563
28年度	会場使用	2,708	3,455	2,494	2,296	2,284	2,348	3,343	3,371	2,837	2,321	2,341	2,556	32,354
	宿泊	648	868	477	700	1,731	640	758	680	481	329	625	832	8,769
	入浴	1,542	1,541	1,437	1,407	1,511	1,370	1,412	1,507	1,628	1,979	1,430	1,501	18,265
	テニス	1,032	1,636	1,045	980	1,984	2,036	852	864	896	1,032	628	1,392	14,377
	レストラン	2,892	4,000	2,467	3,162	5,556	2,757	3,317	2,941	1,975	1,788	2,189	3,120	36,164
	計	8,822	11,500	7,920	8,545	13,066	9,151	9,682	9,363	7,817	7,449	7,213	9,401	109,929

宿泊のうち合宿目的別の宿泊日数および宿泊者数

平成26年度

目的	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計延べ 宿泊日数	合計延べ 宿泊者数
	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人		
テニス	1	19	16	364	5	73	1	15	7	319	9	123	9	118	6	91	4	81	2	34	3	52	16	450	79	1,739
野球			7	140	1	39			2	40							1	27	1	41	1	27			13	314
サッカー							1	40	1	43															2	83
バレー							1	23																	1	23
スケート	3	201							4	288													2	110	9	599
陸上・駅伝			1	13			2	48					1	17											4	78
スイミング									3	100															3	100
スクーリング							2	64	6	180	2	134	2	72							2	198			14	648
研修	5	197			1	62	1	66									1	32			1	62			9	419
勉強合宿									4	226															4	226
その他					1	17	1	44																	2	61
合計	9	417	24	517	8	191	9	300	27	1,196	11	257	12	207	6	91	6	140	3	75	7	339	18	560	140	4,290

平成27年度

目的	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計延べ 宿泊日数	合計延べ 宿泊者数
	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人		
テニス	4	70	16	455	3	28	7	137	10	300	7	93	6	87	9	102	5	63	2	32	2	39	8	264	79	1,670
野球	0	0	1	27	3	64	5	154	1	22	1	47	2	50	0	0	1	27	1	33	0	0	0	0	15	424
サッカー	0	0	0	0	0	0	4	141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	141
バレー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バスケット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	58
スケート	1	57	2	40	4	44	0	0	4	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	240	15	661
陸上・駅伝	0	0	0	0	0	0	2	36	0	0	0	0	6	86	0	0	0	0	0	0	0	0	3	39	11	161
スイミング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクーリング	0	0	0	0	0	0	2	88	7	277	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	249	0	0	14	614
研修	5	272	1	55	0	0	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	0	0	8	397
勉強合宿	0	0	0	0	0	0	0	0	3	216	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	216
その他	0	0	1	71	0	0	2	126	1	71	0	0	0	0	1	39	0	0	0	0	0	0	3	132	8	439
合計	10	399	21	648	10	136	23	732	26	1,166	10	198	14	223	10	141	6	90	3	65	8	308	18	675	159	4,781

平成28年度

目的	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計延べ 宿泊日数	合計延べ 宿泊者数
	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人	泊	人		
テニス	4	75	4	513	7	112	2	46	11	463	6	88	7	92	9	96	7	90	2	21	1	23	7	212	67	1,831
野球					2	44			2	38	2	74							1	22	1	19	1	22	9	219
サッカー							2	42	1	29													1	14	4	85
バレー																									0	0
バスケット											2	52													2	52
スケート									4	300													4	240	8	540
陸上・駅伝									2	28					2	34									4	62
スイミング									3	120															3	120
スクーリング							5	209	9	263	1	68									2	112			17	652
研修	3	45			1	49	1	50																	5	144
勉強合宿									4	213															4	213
アイスホッケー			2	44			1	40						1	15										4	99
その他	2	175	1	49			2	99					1	47	1	29					8	272	1	82	16	753
合計	9	295	7	606	10	205	13	486	36	1,454	11	282	8	139	13	174	7	90	3	43	12	426	14	570	143	4,770

※宿泊日数および宿泊人数については延べ人数

## 筑豊緑地利用状況

平成26年度

単位(人)

種目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	小計
テニスコート	2,825	2,351	1,765	1,358	1,712	3,258	1,926	1,701	1,011	1,326	1,027	1,891	22,151
野球場	1,425	4,695	3,895	1,919	3,818	2,685	2,040	2,645	2,210	295	430	3,734	29,791
多目的広場 (球技場)	2,441	3,593	3,011	4,059	3,059	2,525	3,029	3,050	2,675	1,741	1,614	2,925	33,722
プール	6,689	6,923	7,629	10,255	12,784	8,497	7,172	6,261	4,905	6,026	6,128	6,720	89,989
トレーニング室	1,413	1,447	1,394	1,444	1,534	1,289	1,322	1,300	1,163	1,443	1,544	1,606	16,899
プール研修室	125	169	6	18	34	96	45	22	13	126	18	73	745
野外ステージ	400	201	7	0	250	330	802	30	4	0	0	4	2,028
サブグラウンド	235	40	170	140	335	180	84	68	66	30	82	70	1,500
健康運動広場	207	202	149	326	248	214	92	68	145	20	175	243	2,089
芝生広場	2,063	4,040	126	199	149	257	2,896	626	100	0	358	675	11,489
総計													210,403

平成27年度

単位(人)

種目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	小計
テニスコート	3,495	2,438	1,567	1,649	1,836	3,343	1,601	1,289	1,269	951	972	1,497	21,907
野球場	968	1,896	1,120	2,653	4,061	1,858	1,840	1,115	1,960	245	1,485	1,311	20,512
多目的広場 (球技場)	3,477	3,684	2,880	4,300	4,154	4,133	3,933	3,359	2,732	2,210	2,585	4,031	41,478
プール	6,800	7,398	8,545	11,665	12,838	8,817	7,752	6,830	6,255	5,809	6,437	7,210	96,356
トレーニング室	1,458	1,380	1,448	1,675	1,463	1,658	1,740	1,517	1,427	1,492	1,819	1,909	18,986
プール研修室	136	365	32	12	15	29	8	81	19	63	53	57	870
野外ステージ	1,222	0	5	300	39	340	1,522	0	0	19	0	206	3,653
サブグラウンド	110	85	365	245	281	224	193	246	64	130	60	250	2,253
健康運動広場	281	146	294	148	313	111	194	161	183	212	139	253	2,435
芝生広場	2,062	3,577	225	251	89	164	3,379	1,235	120	19	710	601	12,432
総計													220,882

平成28年度

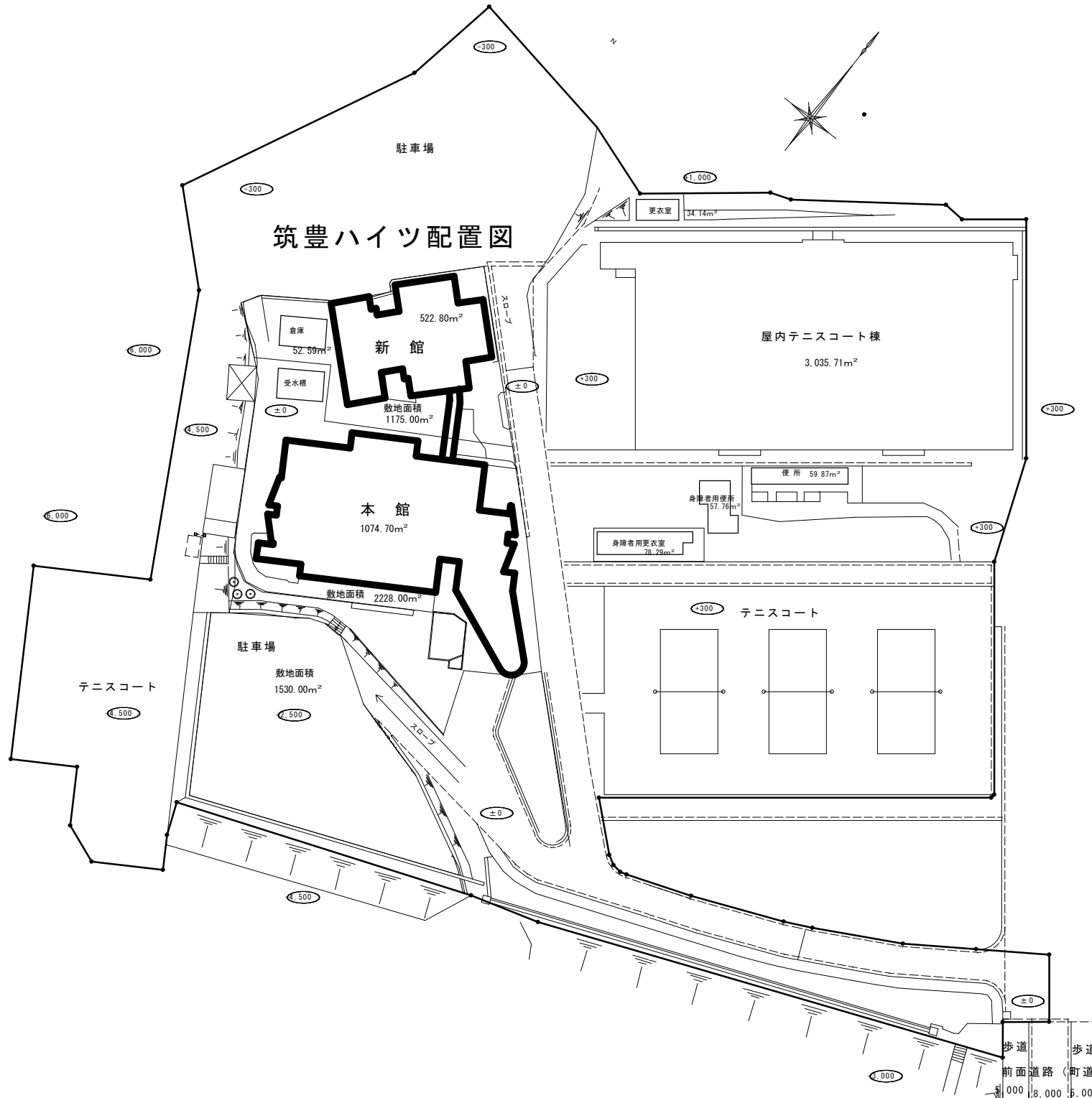
単位(人)

種目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	小計
テニスコート	2,721	2,323	1,204	1,721	2,123	2,592	2,095	1,341	1,194	1,013	825	1,723	20,875
野球場	1,273	1,383	895	5,016	2,256	1,748	3,295	882	1,395	313	1,825	1,972	22,253
多目的広場 (球技場)	3,344	4,033	3,505	5,118	4,456	3,517	4,326	4,062	3,241	4,355	2,990	4,363	47,310
プール	6,966	7,420	8,019	11,835	15,790	8,975	5,316	6,170	4,971	5,230	5,400	6,308	92,400
トレーニング室	1,792	1,722	1,778	1,748	1,653	1,620	1,639	1,677	1,502	1,756	1,807	1,858	20,552
プール研修室	272	238	138	95	0	269	72	53	0	6	106	122	1,371
野外ステージ	205	605	15	205	250	200	1,138	10	6	0	0	11	2,645
サブグラウンド	209	240	202	517	282	220	190	519	109	210	158	486	3,342
健康運動広場	189	133	96	291	411	288	205	189	204	230	187	318	2,741
芝生広場	1,522	3,241	351	105	0	97	2,302	1,124	48	0	840	969	10,599
総計													224,088

※大会等の利用での観客入場数は不明。

※健康運動広場及び芝生広場は利用届出書を提出している団体のみの件数及び利用者数で、無届の一般利用は含んでいない。

# 筑豊ハイツ配置図



歩道	歩道
前面道路 (町道)	
5,000	8,000
5,000	5,000

飯塚市地方卸売市場について

1. 飯塚市地方卸売市場 概要

名称：飯塚市地方卸売市場

所在地：飯塚市菰田西3丁目6番1号

	敷地面積	主な施設	取扱数量 (H27年度)	取扱品目
青果部	40,757 m <sup>2</sup>	卸売場 6,030 m <sup>2</sup> 卸売業者事務所 1,393.42 m <sup>2</sup> 倉庫 2,062.92 m <sup>2</sup>	34,495t	野菜、果実及びこれらの加工品目並びに鶏卵
水産物部	18,788 m <sup>2</sup>	卸売場 1,654 m <sup>2</sup> 卸売業者事務所 473 m <sup>2</sup>	2,006t	生鮮水産物及びその加工品
花き部	5,373 m <sup>2</sup>	卸売場 1,054.03 m <sup>2</sup> 卸売業者事務所 255.59 m <sup>2</sup>	3,679 千本	切花、花木、種苗及びこれらの加工品
合計	64,918 m <sup>2</sup>			

2. 飯塚市地方卸売市場 沿革

- ・昭和45年、水産部開場。福岡県魚市場(株)飯塚魚市場が、吉田海産物(株)飯塚魚市場と稲築魚市場の業務を譲り受けて入場。同年、青果部も開場。飯塚青果市場(株)が南支店、片島支店、中央青果支店、丸炭市場を統合して入場。
- ・昭和49年、飯塚青果市場(株)が(株)武田大隈青果、二瀬青果(株)と合併、同市場を閉鎖。
- ・昭和55年、花き部開場。(以前は(株)飯塚花市場が民営)
- ・平成元年、飯塚青果市場(株)が嘉穂青果市場を統合。
- ・平成4年、飯塚青果市場(株)が田川合同青果及び直方合同青果と合併し、新筑豊青果(株)と商号変更する。
- ・平成5年、飯塚魚市場が嘉穂魚市場を統合する。
- ・平成6年、新筑豊青果(株)が松本青果(株)と合併、同市場を閉鎖。
- ・平成13年、新筑豊青果(株)が直方市場、田川市場を飯塚市場に統合する。

### 3. これまでの経緯

○平成 27 年 12 月 28 日の飯塚市行財政改革推進本部会議で市の方針決定

- ・筑豊地区の卸売市場を本市に統廃合してきた経緯があり、また筑豊唯一の地方卸売市場としての役割や機能は今後とも必要であることから、当分の間は「公設公営の市場」として運営を継続する。
- ・施設は、老朽化が著しいことや耐震化基準を満たしていない可能性が高いこと、ワールドチェーン等、今日の青果市場に求められる機能が整備されていないことから、建替えるが、場所については現在地以外とする。
- ・新施設の設置時期、設置場所、市場機能、敷地、延べ床面積及び事業手法等は、費用、周辺環境等を踏まえ、平成 28 年度末までに決定する。
- ・施設更新後の運営方法については、将来的な民営化（20 年以内）を行う方向で関係者と協議の上、一定の方向性を出す。

○飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会

#### (1) 委員構成 (14 人)

運営審議会委員	ファーマインド新筑豊青果(株)代表取締役社長
	福岡県魚市場(株)飯塚魚市場市場長
	(株)飯塚花市場代表取締役
	新筑豊青果商業協同組合理事長
	飯塚水産物商業協同組合理事長
	飯塚花商組合組合長
	飯塚花き園芸組合組合長
	飯塚商工会議所専務理事
	飯塚市経済部長
専門的知識を有する者	近畿大学産業理工学部学部長補佐
	吉田秀樹公認会計士事務所公認会計士
	福岡市農林水産局中央卸売市場 青果市場ブランド化推進担当課長
	福岡県飯塚農林事務所農林振興課長
	市長が必要と認める者
飯塚総合卸売センター関連組合組合長	

## (2) 飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会開催内容

### 第1回（平成28年9月5日）

- ・代表的意見・・・詳細な分析をしての現状把握と将来見通しが必要  
卸売市場の整備にあわせて場外市場を検討すべき

### 第2回（平成28年10月5日）

- ・代表的意見・・・どのような市場にするのかが重要。飯塚市に合う形態を継続して議論していくべき  
勉強会等開催して検討会以外にも理解を深める機会を作るべき  
青果・水産・花きの生鮮3品が揃っているのは大きな魅力であり、1つにまとめて場外市場をつくることはメリット  
場外市場は具体的な商圈、販売対象者及び運営方法等について検討する必要がある
- ・重要議論点・・・市から移転検討地として「庄内工業団地グラウンド」「健康の森公園」「鯉田工業団地第1区画」の市有地を提案。「現在地以上の利点が見受けられない」、「移転合意において付した、『条件が合えば』の条件とは、交通の利便性や新市場の機能に適すということで条件に合致しない」との委員意見があり、委員から別の3箇所の提案があったため、次回現況や懸案事項等を整理して資料提出することとなる。

### 第3回（平成28年11月1日）

- ・下関市唐戸市場視察
- ・代表的意見・・・卸売市場は今の使い勝手のよさを保ちながら、コールドチェーン等機能付加や地元内外の需要を意識した整備を図っていく必要がある。  
場外市場は、現段階では市場関係者等が出資して株式会社を設立し運営を行う、民設民営の場外市場の形態が望ましいようだ。
- ・重要議論点・・・前回委員提案の資料提出。卸売市場の規模や機能、場外市場の規模や機能、運営方法など具体的な議論を深めていった上で、市場関係者の合意形成が図られることが重要であり、その結果、新しい卸売市場としての方向性がある程度決まった先に移転地があるのではないかとということで、引き続き検討・協議して行くこととなる。  
また、市場規模や機能については、これまでに引き続き青果・鮮魚・



花きそれぞれの市場関係者と個別ヒアリングを行いながら精査していく。

第4回（平成28年11月21日）

- ・講演：「卸売市場を巡る動向」 講師：福田 晋 九州大学教授  
受講者数：78名
- ・全体討議

第5回（平成28年12月19日）

- ・飯塚市地方卸売市場等施設整備基本構想答申書案【素案】骨子協議

第6回（平成29年1月23日）

- ・飯塚市地方卸売市場等施設整備基本構想答申書案協議

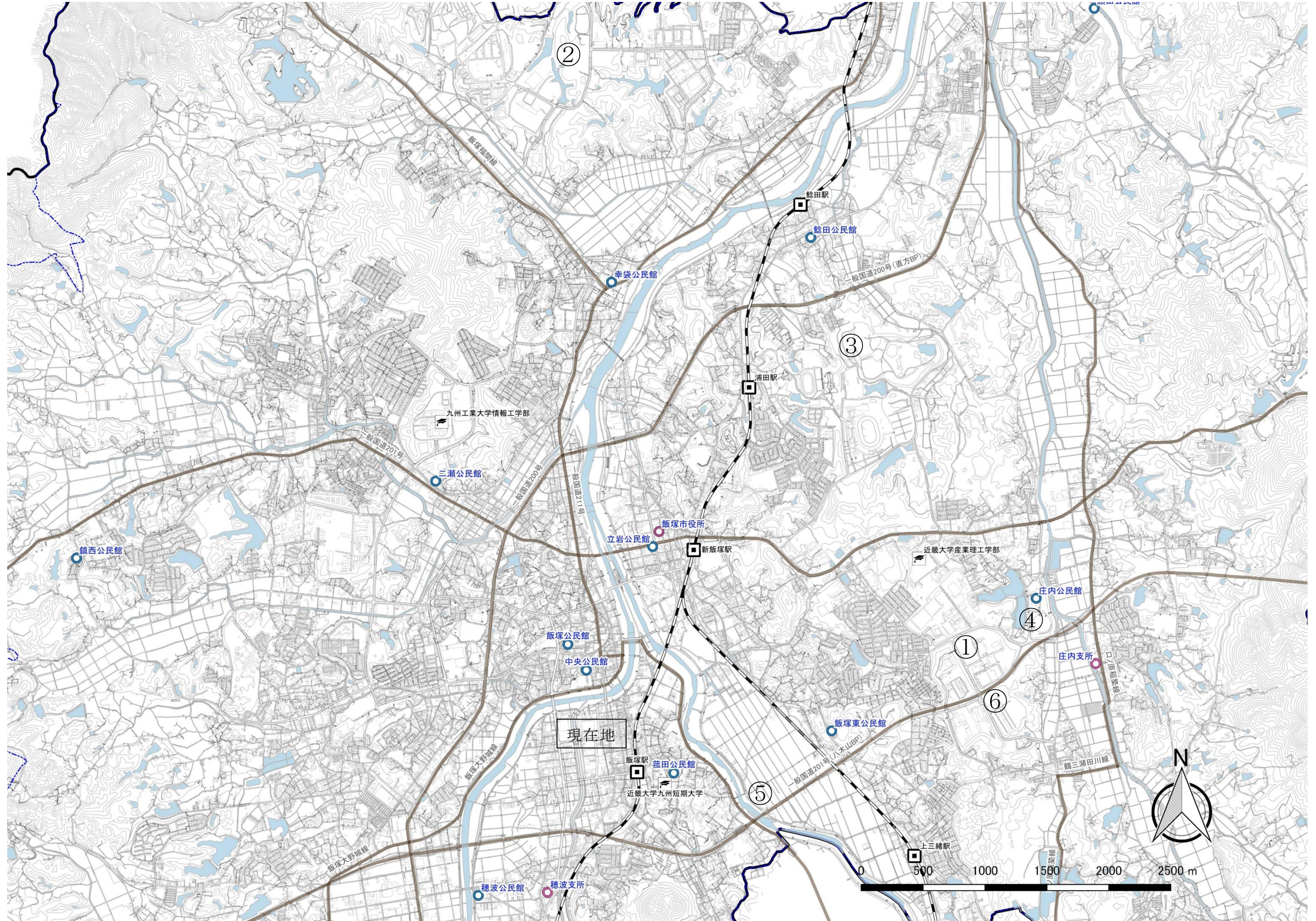
（3）飯塚市地方卸売市場等施設整備基本構想答申書案の概要

- ・建設から長期間が経過し、施設の老朽化や鮮度管理の未整備等の課題を抱える本市卸売市場の現状に対して、移転を含めた再整備に向けて、今後の市場に求められる機能を飯塚市地方卸売市場等整備基本構想として答申するもの。
- ・飯塚市地方卸売市場を取り巻く環境と課題の抽出。
- ・今後の展望と目指すべき今後の方向性の整理。
- ・卸売市場の整備内容、整備規模、整備運営手法等整備方針の検討。
- ・卸売市場の敷地面積は、施設を平屋建てとした場合 33,000 m<sup>2</sup>、一部重層化しても 25,000 m<sup>2</sup>を必要面積と想定。
- ・移転候補地については、絞込む協議をしていたが、改めてメリットデメリットを整理し、これまで検討に上がった6地点の再検討を市場関係者と調整中。
- ・場外市場について検討。
- ・新卸売市場は、平成33年4月の開場を目指す。

※ 別紙1「飯塚市地方卸売市場移転検討地位置図」

別紙2「移転検討地比較一覧表」

飯塚市地方卸売市場移転検討地 位置図



飯塚市地方卸売市場移転検討地比較表

場所	卸売市場 (現在地)	①庄内工業団地グラウンド (市有地)	②健康の森公園 (市有地)	③鯉田工業団地第1区画 (市有地)	④庄内体育館&野球場 (市有地)	⑤鶴三緒 八木山バイパス沿い (私有地)	⑥庄内工業団地四つ角付近 八木山バイパス沿い (私有地)	
住所	菰田西3丁目	有安	吉北	鯉田	有安	鶴三緒	網分	
面積 (㎡)	64,918.00	28,835.00	浮揚・発展付近 125,790.10 旧野球場予定地付近 150,639.75	29,720.87	37,841.51	43,500.00	87,966.00 (法面含む)	
都市計画法・建築基準法等のしほり	用途地域	準工業地域	工業専用地域	無指定	工業専用地域	無指定	無指定	工業専用地域
	容積率・建ぺい	200・60	200・60	200・70	200・60	200・60	200・60	200・60
	建築物 (建築基準法)	現建物延べ床面積 青果部 13,531.84㎡ 鮮魚部 3,258.24㎡ 花き部 1,309.62㎡ 計 18,099.70㎡	建築基準法 51 条の規定により卸売市場は敷地の位置の都市計画決定が必要。	建築基準法 51 条の規定により卸売市場は敷地の位置の都市計画決定が必要。	建築基準法 51 条の規定により卸売市場は敷地の位置の都市計画決定が必要。	建築基準法 51 条の規定により卸売市場は敷地の位置の都市計画決定が必要。	建築基準法 51 条の規定により卸売市場は敷地の位置の都市計画決定が必要。	建築基準法 51 条の規定により卸売市場は敷地の位置の都市計画決定が必要。
	場外市場		工業専用地域は物品を営む店舗または飲食店は建築できない(建築基準法の48条の但し書きによる建築許可が必要)		工業専用地域は物品を営む店舗または飲食店は建築できない(建築基準法の48条の但し書きによる建築許可が必要)		農地法により第1種農地の農地転用については原則不許可。例外規定として「流通業務施設、休憩所、給油所、それらに類する施設」	工業専用地域は物品を営む店舗または飲食店は建築できない(建築基準法の48条の但し書きによる建築許可が必要)
【検討項目】 ・交通アクセス ・下水道(汚水)区域 ・用地 ・その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通アクセスがよい(国道201BPから約300m)</li> <li>下水道(汚水)区域外</li> <li>市有地</li> <li>敷地面積が若干狭いため建築物、駐車場等の形態を考慮する必要有り</li> <li>サッカー利用者が多く代替地などの対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通アクセスが悪い(場外市場として商圏の魅力が低い)</li> <li>下水道(汚水)区域内</li> <li>市有地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通アクセスが悪い(場外市場として商圏の魅力が低い)</li> <li>下水道(汚水)区域内</li> <li>市有地</li> <li>敷地面積が若干狭いため建築物、駐車場等の形態を考慮する必要有り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通アクセスがよい(国道201BPから約500m)</li> <li>下水道(汚水)区域外</li> <li>市有地</li> <li>都市公園(有安緑地公園)あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通アクセスがよい(国道201BP沿線)</li> <li>下水道(汚水)区域外</li> <li>民有地(用地買収等が必要)</li> <li>農地転用許可が必要</li> <li>周辺農地に対する影響と浸水区域の対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通アクセスがよい(国道201BP沿線)</li> <li>下水道(汚水)区域外</li> <li>民有地(用地買収等が必要)</li> <li>粉塵や土壌汚染の問題がないか確認が必要</li> <li>工場稼動中、用途変更は困難</li> <li>工場稼動中、有効地が狭い</li> </ul>	
備考		サッカー利用者が多く代替地案の立案が必要			施設については継続して使用する予定		仮に工場が移転する場合は条件が大きく変わる	